

令和5年3月10日（金）

場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳 貴美代	委員	青木 淳子
副委員長	関口 博	〃	香西 貴弘
委員	重松 朋宏	〃	藤江 竜三
〃	藤田 貴裕	〃	石井めぐみ
〃	古濱 薫	〃	稗田美菜子
〃	石井 伸之	〃	上村 和子
〃	遠藤 直弘	〃	望月 健一
〃	高原 幸雄	〃	石塚 陽一
〃	住友 珠美	〃	小川 宏美
〃	柏木 洋志	
〃	小口 俊明	議長	青木 健



○出席説明員

市長	永見 理夫	地域包括ケア推進担当課長	加藤 尚子
副市長	竹内 光博	(兼) 新型コロナウイルス 感染症自宅療養支援室主幹	
行政改革・情報政策担当課長	山本 俊彰	保険年金課長	高橋 昇
収納課長	毛利 岳人	健康まちづくり戦略室長	橋本 和美
健康福祉部長	大川 潤一	(兼) 新型コロナウイルスワ クチン接種対策調整担当課長	
地域包括ケア・健康 づくり推進担当部長	葛原千恵子	基盤整備担当部長	中島 広幸
高齢者支援課長	馬場 一嘉	下水道課長	蛭谷 常久



○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲
(併) 行政管理部主幹	

午前10時1分開議

○【高柳貴美代委員長】 おはようございます。開議前でございますが、昭和20年3月10日の東京大空襲におきましてお亡くなりになられた皆様と、平成23年3月11日に起きました東日本大震災におきまして、津波等によりお亡くなりになられた皆様の御冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。皆様、恐縮ですが、御起立をお願いいたします。

黙禱。

[黙 禱]

黙禱を終わります。御着席をお願いいたします。皆様、御協力ありがとうございました。

それでは、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開きます。

議題に入ります前に、昨日、本日の持ち時間を先に質疑している会派がございますので、念のため、本日の持ち時間を御報告いたします。本日の持ち時間は、日本共産党は20分、立憲民主党は5分、みらいのくにたちは5分、耕す未来@くにたちは5分となります。以上、御了承を願います。

◇

議題(2) 第23号議案 令和5年度国立市国民健康保険特別会計予算案

議題(3) 第24号議案 令和5年度国立市介護保険特別会計予算案

議題(4) 第25号議案 令和5年度国立市後期高齢者医療特別会計予算案

議題(5) 第26号議案 令和5年度国立市下水道事業会計予算案

○【高柳貴美代委員長】 第23号議案令和5年度国立市国民健康保険特別会計予算案から第26号議案令和5年度国立市下水道事業会計予算案までの予算案4件を一括議題と致します。

まず、各会計予算案の歳入歳出について、それぞれ補足説明を求めますが、その順序につきましては、初めに第23号議案から第25号議案までの補足説明をしていただき、次に第26号議案の補足説明をしていただくことと致します。

それでは初めに、令和5年度の国立市国民健康保険特別会計予算案、介護保険特別会計予算案及び後期高齢者医療特別会計予算案について補足説明を求めます。健康福祉部長。

○【大川健康福祉部長】 それでは、第23号議案令和5年度国立市国民健康保険特別会計予算案について補足説明させていただきます。なお、以降の各特別会計予算及び下水道事業会計予算の増減は、令和4年度予算との比較になりますので、御了承願います。

それでは初めに、歳入の主なものについて御説明いたします。426ページをお開きください。款1国民健康保険税は、令和4年度決算見込みから調定額及び収納率を増と見込んだことにより、1億1,068万3,000円、7.9%の増となっております。続きまして、款4都支出金は、2,105万1,000円、0.5%の増となっております。428ページをお開きください。都支出金のうち、項1都補助金、目1保険給付費等交付金、節1普通交付金は、歳出の保険給付費に対して全額交付されるもので、これが増となったことに伴うものでございます。款6繰入金は、保険税軽減の財源となる繰入れの増、歳出の総務費の増、令和4年度中に積立てを予定している国民健康保険事業運営基金繰入金の活用等により、1,180万5,000円、1.1%の増となっております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。430ページをお開きください。款1総務費は、隔年で実施しております被保険者証の一斉更新及び給付に係るシステム改修委託料の増により、1,243万4,000円、12.3%の増となっております。続きまして、436ページをお開きください。款2保険給付費は、3,446万4,000円、0.8%の増となっております。続きまして、442ページをお開きくださ

い。款3国民健康保険事業費納付金は、東京都から示された額を計上しており、9,417万6,000円、4.0%の増となっております。以上が令和5年度国立市国民健康保険特別会計予算案の概要でございます。御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、第24号議案令和5年度国立市介護保険特別会計予算案について補足説明をさせていただきます。それでは、まず歳入の主なものについて御説明いたします。480ページをお開きください。款1保険料は、5,494万6,000円、4.1%の増となります。これは被保険者の自然増による増額でございます。款3国庫支出金は、1,386万1,000円、1.1%の増となります。主な増額要因は、調整交付金の増額によるものでございます。款4支払基金交付金は、791万4,000円、0.5%の増となります。介護給付費交付金の増額が主な要因でございます。款5都支出金は、778万9,000円、0.9%の増となります。款7繰入金は、6,411万9,000円、5.3%の減となります。これは一般会計繰入金、介護給付費準備基金繰入金の減額によるものでございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。484ページをお開きください。款1総務費は、625万9,000円、2.1%の減となります。これは介護予防・日常生活圏域ニーズ調査委託料を減額したことによるものでございます。次に、490ページ、款2介護給付費は、令和4年度の給付見込み金額から4,389万6,000円、0.8%の増となります。主な内容は、項1介護サービス等諸費で4,823万7,000円、0.9%の増、496ページの項5高額介護サービス等諸費にて、1,501万6,000円、9.1%の増、498ページの項7特定入所者介護サービス等費にて、1,840万6,000円、20.6%の減となっております。次に、504ページ、款5地域支援事業費は、1,829万6,000円、5.8%の減となります。減額の主な内容は、510ページ、項3介護予防・生活支援サービス事業費で3,017万3,000円、15.2%の減額によるものでございます。以上が、令和5年度国立市介護保険特別会計予算案の概要でございます。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

続きまして、第25号議案令和5年度国立市後期高齢者医療特別会計予算案について補足説明させていただきます。初めに、歳入の主なものについて御説明いたします。538ページをお開きください。款1後期高齢者医療保険料は、東京都後期高齢者医療広域連合からの通知に基づき、5,341万円、5.2%の増となっております。款2繰入金は、歳出の広域連合納付金の増から、1,307万6,000円、1.5%の増となっております。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。540ページをお開きください。款1総務費は、令和4年度に2回実施された被保険者証の一斉更新がないことによる減及び契約期間満了による後期高齢者医療システムの更新による増等により、全体で390万3,000円、7.2%の減となっております。続きまして、546ページ、款3広域連合納付金は、歳出の大部分でございます東京都後期高齢者医療広域連合からの通知に基づき計上しており、6,694万7,000円、3.7%の増となっております。以上が、令和5年度国立市後期高齢者医療特別会計予算案の概要でございます。御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 次に、下水道事業会計予算案について補足説明を求めます。基盤整備担当部長。

○【中島基盤整備担当部長】 それでは、第26号議案令和5年度国立市下水道事業会計予算案について補足説明させていただきます。590ページを御覧ください。予算実施計画明細書でございます。

初めに、収益的収入及び支出の収入について、主なものを御説明いたします。款1下水道事業収益、項1営業収益、目1下水道使用料は、3.5%減の9億5,000万円を計上しております。目2雨水処理負

担金は、一般会計からの負担金ですが、11.1%減の3億2,196万2,000円を計上いたしました。項2営業外収益、目2他会計補助金は、131.8%増の1,361万2,000円を計上いたしました。目4長期前受金戻入は、償却資産取得のための過去に収入として受けた補助金等を減価償却の財源として計上するので、1.8%増の6億5,806万2,000円を計上いたしました。項3特別利益、目4その他特別利益は、公共下水道錦町処理区編入に伴う起債利息に対する精算金として、令和4年度と同額の1,567万8,000円を計上いたしました。

次に、592ページを御覧ください。支出でございます。款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費は、15.2%減の2億547万4,000円を計上いたしました。主なものは管渠しゅんせつ、雨水幹線等清掃などの委託料5,413万7,000円、595ページの府中市、立川市の維持管理負担金などの負担金2,182万4,000円のほか、既存施設補修等の工事請負費7,800万円でございます。目2ポンプ場費は、51.3%増の3,853万8,000円を計上いたしました。主なものは、ポンプ場の設備点検、運転管理などの委託料2,838万2,000円でございます。目4総係費は、6.1%増の1億4,893万2,000円を計上いたしました。主なものは、597ページの下水道使用料徴収業務委託などの委託料1億1,403万9,000円でございます。目5流域下水道維持管理負担金は、2.4%増の4億2,000万円を計上いたしました。目6減価償却費は、ポンプ場や管渠などの有形固定資産、北多摩2号幹線事業費負担金などの無形固定資産の減価償却費で9億3,202万7,000円を計上いたしました。項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は、企業債利息として13.0%減の7,084万3,000円を計上いたしました。次に、598ページを御覧ください。目3消費税及び地方消費税は、令和4年度と同額の4,412万5,000円を計上しております。

次に、600ページを御覧ください。資本的収入及び支出の収入でございます。款1資本的収入、項1企業債は、公共下水道債、流域下水道債として34.7%増の9億4,300万円を計上いたしました。項6補助金、目1国庫補助金は、ストックマネジメント計画による管渠の改築工事などに対する補助金として36.1%増の1億286万6,000円を計上いたしました。目2都補助金は、220.4%増の1,210万3,000円を計上いたしました。目3他会計補助金は、一般会計からの補助金として11.1%減の4億8,410万円を計上いたしました。項9その他資本的収入は、公共下水道錦町処理区編入に伴う精算金として、令和4年度と同額の1億2,826万4,000円を計上いたしました。

次に、602ページを御覧ください。支出でございます。款1資本的支出、項1建設改良費、目1管路建設改良費は、46.4%増の8億4,219万5,000円を計上いたしました。主なものは、ストックマネジメント（管路施設）改築等委託料、管渠実施設計委託料などの委託料5億3,309万1,000円、都市計画道路3・3・2号線築造に伴う東京都共同施行分負担金の2,000万円、管渠築造工事費、ストマネ（ポンプ場）改築工事費、マンホール改築工事の工事請負費2億7,050万円でございます。目4無形固定資産購入費は、2.8%増の3億2,206万2,000円を計上いたしました。項2企業債償還金、目1企業債償還金は、公共下水道債、流域下水道債及び資本費平準化債の元金償還金として12.2%減の7億6,803万1,000円を計上いたしました。次に、604ページを御覧ください。項5基金積立金、目1基金積立金は、1億2,845万9,000円を計上いたしました。

最後に、563ページを御覧ください。第4条の資本的収入及び支出でございます。収支不足の3億5,345万4,000円の補填財源につきましては、帳簿上留保されている当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,880万3,000円と、減価償却費から長期前受金戻入を差し引いた当年度分損益勘定留保資金2億7,396万6,000円、加えて572ページ、予定キャッシュ・フロー計算書の上段の当年度純利益8,765万6,000円のうち、3,068万5,000円で補填いたします。以上が、令和5年度国立市下水道事業

会計予算案の補足説明でございます。御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 補足説明が終わりました。

ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前10時20分休憩



午前10時22分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

それでは、各特別会計予算案及び事業会計予算案の歳入歳出を一括して質疑を承ります。遠藤委員。

○【遠藤直弘委員】 よろしく申し上げます。国民健康保険のほうで保険税の収入の増というのが見込まれると思うんですけども、要因はどのようなことなのでしょう。

○【高橋保険年金課長】 国民健康保険税の予算額につきましては、通常、近年の実績に応じて計上しているところです。ここで補正予算も計上させていただいているところですが、令和4年度、保険税の調定額が大きく伸びておりまして、その部分を織り込んでおります。また、収納率につきましても今年度上昇していること、あと近年の実績等から、例年96%で見込んでいるところを97%で見込ませていただいています。この部分で金額が増となっております。以上です。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。令和4年度の実績で伸びているというのは、何か要因があるんですか。

○【高橋保険年金課長】 正確な要因までは把握はできておりませんが、被保険者数につきましては、今年度10月にも社会保険の適用拡大がございまして、かなり減っております。人数が減っておりますけれども、調定額が増えているということは、加入者の方の所得が増えているのかなと考えているところでございます。以上です。

○【遠藤直弘委員】 所得増で保険税も増えているということなんですかね。分かりました。

いつも国民健康保険で一般財源からの繰入れというのがあって、それがいつも少なめにしなければいけないけれども、でも増えていっているという状況の中で、ただ、繰入金額、最後、決算すると減っていくような形になるので、その辺りは今回の予算の中ではどういうふうに考えているんですか。

○【高橋保険年金課長】 例年3月の補正で一般会計の繰入金が減になりますのは、当初、保険税を固めに金額を見込んでいた際に、実際の見込みよりも多く収納された場合、その部分が一般会計の繰入金の減につながっております。その部分を今回少し多めに積んでおりますので、令和5年度につきましては、これまでの金額ほど大きく年度末で減になることはないのかなというところは考えております。以上です。

○【遠藤直弘委員】 分かりました。なので、そこは期待しないほうが良いということですね、逆に言うとね。毎年そのところ、正直言うと、決算のほうをやるときにちょっと期待しているところもあって、どうせまた上振れしてというような、どうせみたいなことを思っているんで、その辺りはしっかりと計算したということで確認させていただきましたので分かりました。ありがとうございました。

それでは、次ですけれども、下水道のほうを質疑させていただきます。ストックマネジメント事業の中で、ページ、何ページになるのかな。じゃ、予算特別委員会資料No.14を出してもらっているんで、他の会派の方の請求で出ていますけれども、ストックマネジメントの中で管渠改良工事というのがあ

しているんですが、この辺りはいかがでしょうか。

○【蛭谷下水道課長】 都市づくり公社へ委託してございますストックマネジメント事業につきましては、主な工法が管更生工法で特殊工法となっております。特殊工法であるので、請負業者も工法の知識が必要になるため、各管更生工法協会の会員でなければ入札に参加できないような状態でございます。現在、業務を委託している都市づくり公社は、公募型指名競争入札方式を採用してございます。公募型でございますので、工法協会の会員であれば入札に応募が可能で、工事を請け負う機会もあると考えています。そのために、令和4年10月だったんですけども、国立市建設業協会から出されました要望書に対する回答の中に、建設事業者には各工法の会員加入について積極的に検討していただきたいとお願いした経過もございます。

また、マンホールの鉄蓋改修枠、以前からなんですけど、公社委託から切り離しまして、現在も市で発注してございます。また、今後のストックマネジメント事業の中でも更生工事では対応できない工種もございます。そういうものは開削工事となりますので、開削工事につきましても市のほうで発注したいと考えてございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。開削工事、今の管渠の工事というのが非常に特殊だということ、ちょっと聞いた話によると、そのまま開削しないで、管の中にプラスチック状のものを、樹脂みたいなものを入れて、それを膨らませて、それで管を保持していくというような、これで間違いないですね。それが協会さんに入っていないとそういう工事ができないということで、そういうことですね。

○【蛭谷下水道課長】 現在やっているのは製管工法と言いまして、管の径が大きいものですから、十二、三センチぐらいの帯を巻いていって中に新たに管をつくっていく工法になります。今、委員がおっしゃっていたのもあるんですけども、小口径の管のときに材料を入れて膨らませて管に貼り付ける管更生工法というのがございます。今のところは製管工法を使っておりますので、それも含めまして、更生工事が特殊工法ということになります。

○【遠藤直弘委員】 じゃ、その巻きつけるような形のものもその協会に入らないと駄目だということなんですね。分かりました。ストックマネジメント、そっちのほうの方が効率がいいということなんですね。

○【蛭谷下水道課長】 更生工事ができる場所につきましては、開削で掘ったりしなくていいので、まず、工期の短縮ができるということと、あと保安要員とかも最小限で抑えられるということで、経済的に工事費が抑えられると考えられますし、期間も短くなると考えてございます。

○【遠藤直弘委員】 道路を掘って、また埋め戻してというのが、恐らく市民の方にもストレスになるので、その工法のほうがいいのかと思いますので、それは否定しません。ただ、市のほうでも建設業協会さんを通じて協会に入るような働きかけをしてくださっているということではありますが、もう少し幅広く、これを機に、今水道工事をやっている若い方もいらっしゃると思いますので、そういうようなところにも声をかけながら、かなり規模が、規模感が必要なのかもしれないけれども、ただ、これから伸びていく企業もあると思いますので、ぜひ幅広く、協会さんを通じながら、また違った角度から民間事業者さんにも話をしたいと思っています。それとあと、開削のほうは市のほうで発注をやっていただけるということで間違いないでしょうか。

○【蛭谷下水道課長】 今のところ開削工事につきましては、市の発注にしていこうと予定してございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。私、都市づくり公社さんに丸投げするのはどうかと常々思っているところなんですけど、ただ、いろいろな方のお話を聞くと、市の職員の方の話を聞くと、本当に人手が足りないと、これは江村部長からも再三言われていましたけれども、前任のですね、おっしゃっていました。その中で、私も委員会の中でも、ぜひ国立市のインフラを守るための人員というのを、しっかりと人員管理していただきたいということを要望させてもらっております。今回も、あわせて人員管理について、市長、副市長にもお考えいただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○【永見市長】 実は、技術職の職員というのを毎年度、相当数採るために募集をしていますが、市役所、国立市に限らず、全体として技術職職員の応募数というのが極めて少ないという、ですから技術職の職員になりたいという方が本当に少ないんです。それで、経験職採用も相当幅を広げておりますが、なかなか採用に至らないというような実態もございます。したがって、決して抑えているというよりは、必要な人員は確保していきたいというようなことを考えておりますので、努力を今後も続けていきたいと思っております。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。ぜひ経験職採用で、人生100年時代ということが言われていますから、年齢を取っ払っちゃっていいんじゃないですかね。先輩方に入っていて、土木作業をやってくれという話じゃないですから、経験が物を言う仕事だと思いますので、そういうような発想も必要じゃないかなと思います。その中で、その経験を使っただけというような土壌が国立市にあると、先輩方に入っただけというような体制もいいのかと思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。

○【石井伸之委員】 それでは、国保会計における予算書429ページ、その他一般会計繰入金5億9,974万円、令和4年度予算では6億4,471万4,000円となっております。予算ベースで約4,500万円余り減額となった理由を御答弁ください。

○【高橋保険年金課長】 先ほど御紹介させていただきました保険税を増額で計上した部分が1つ要因としてございます。また、もう1件、こちらも現在、補正予算で計上させていただいておりますけれども、国民健康保険事業運営基金繰入金というものを今回当初予算で計上しております。こちらを活用することで赤字計上の金額を圧縮させていただいております。以上です。

○【石井伸之委員】 そこで、突然市長に振って大変恐縮なんですけれども、以前、その他繰入金、これが6億円を超えて7億円とか、そういった状況になった際には国保の全体的な料金改定、つまり、値上げに向けた議論をしなければならぬ。国保運協に対して諮問しなければいけないだろうというような、そういった方針があったかと思えます。そういったところを考えると、今現在、国保会計、大変安定しております。また、皆様の協力もあって収納率も高いということを考えると、令和5年度における全体的な料金改定の諮問を国保運協にすることについて、お考えをお聞かせください。

○【永見市長】 税の改定ということですね、料じゃありませんので。国保税の改定については、現在は考えておりません。これは、はっきり言いますと、社会経済情勢が非常に不安定な中において、今そういう、確かに国立市の国保税の担税力といいますか、伸びておりまして、税収も伸びているという状況もあります。なお、社会の環境というのは不安定な状況下であって、今、税率改定をする環境にはないということが1点あります。

それから、一時期6億円というガイドラインを設けてやってまいりました。そのとき赤字繰り出しが2桁、10億円という単位でした。今6億円を、厳密な意味で、国で定める赤字繰り出しで言います

と5億円台ぐらいになっているはずですが、ですから、そういう意味でも今税率改定を考える時期ではないと。

それから3つ目は、税率改定を考える前に、まず、健康づくり等の施策を精いっぱいやって、市民の健康づくりで税負担の軽減化を図っていくということをまずはやっていかなければいけないだろう。これは介護のほうも同じですけども、そういう考え方があります。さらに、もう少し考えてみますと、今後、団塊の世代が後期高齢へ全て移行するのが2025年だと、この時期以降の国保の在り方、しかも社保への移行がどんどん増えています。そうしますと、国保機能がどこへ順化していったらいいかという構造になっていくのかということも十分見極めながら、その上で、なお不足があるならどうするかということも議論していくと、こんな段取りになっていくのではないかなと思っております。

○【石井伸之委員】 ありがとうございます。非常に端的にロードマップ的なものを示していただきまして、ありがとうございます。また、令和5年度につきましては、国保運協への全体的な値上げに向けた諮問は行わないという、そういった明言していただきまして、非常にほっといたしました。

続きまして、国保税における高い収納率を維持することによる補助金交付見込額について御答弁ください。

○【高橋保険年金課長】 この数字は、令和4年度の現在の見込額になるんですけども、まず、都補助金の保険者努力支援分として約375万円、都繰入金（2号分）として2,651万1,000円、国民健康保険事業補助金として6,485万8,000円、合計で約9,500万円程度の収入を見込んでおりまして、制度等変わる可能性はあるんですけども、特に変更がなければ、令和5年度についても同程度の収入が得られるものと考えているところです。以上です。

○【石井伸之委員】 御答弁いただき、ありがとうございます。やはり高い収納率を得るために国立市役所として大変な努力をされていると思います。そういった面に対する評価、これがまさにこの補助金に当たっていると思いますので、この額を減少されてしまうと、やはり収納率向上に向けて努力しているという、この意義だったり、意味だったり、そういったモチベーションが下がりますので、ぜひこの額は減少されることなく、上昇に向かって訴えていっていただきたいと思います。

続きまして、東京都全体の収納率向上に向けて、国民健康保険料の自治体に対して国民健康保険税への移行を促すべきだと考えます。そこで、国保料の自治体収納率の平均と国保税の自治体収納率の平均を御答弁ください。

○【毛利収納課長】 国保料、また税の収納率ということにつきまして、収納課長のほうから答弁させていただきます。こちらは集計が23区と26市に分かれてございます。23区につきましては全て料、それから26市中では2市が料、24市が税となつてございます。収納率につきまして、令和3年度の決算値でございますけれども、23区の平均が79.37%、26市の平均は88.31%、このうち料を取っている2市の平均が87.11%でございます。以上でございます。

○【石井伸之委員】 数値を示していただきまして、ありがとうございます。23区と26市、もちろん人口の差もあるかと思いますが、確かに単純に一概に比較するのはいかがなものかという、そういった議論はあるかと思いますが、それでも23区が79%に対して、26市が88%、約9%もの開きがあるということを見ると、やはり料で、2年間で期限が来てしまうことに比べると、国保税に変えて5年間しっかりと収納に向けた努力ができる。こういった方向に向けて議論を展開すべきだと思いますが、そういった中で東京都全体として国保料から国保税への議論を展開するにはどういった道筋が必要だとお考えでしょうか。

○【高橋保険年金課長】 保険料と保険税、どちらを選択するかは各自治体の判断に委ねられるところですが、単純に保険料から保険税に制度を変更したとして、時効期間が延長されたとしても、単純に3年で時効になっていたものが5年で時効に変わるだけで、大きな効果は得られないのかなと考えているところです。適切な滞納対策を行っていく上では、まずは、現年の賦課分の管理をしっかりと行い、滞納になる額を減らすこと、その上で滞納分の対応を行っていくことが必要かなと考えているところです。以上です。

○【石井伸之委員】 3年間延びたからといってというところ、確かにそういった議論はあるかと思えます。ただ、2年で終わってしまうものが5年まで追いかけるということを考えると、そのモチベーションだけで収納に向けた努力をしようということにもつながるかと思えますので、ぜひそういった議論の方向に向けて展開していただいて、なおかつ、なぜ26市のほうが高い収納率を得ているのかという、基本的な努力であったり、抜本的な仕組みであったり、そういったものをしっかりとひもとく中で、申し訳ないですけど、23区さんに足りない部分、そういった部分をしっかりと意見交換をして情報共有して、そして、よりよい収納率の向上に向けて努力していただきたいと思いますのですが、その点はいかがお考えでしょうか。

○【高橋保険年金課長】 市の課長会等で現在も都内の保険料の水準の統一等といった議論も出ているところであるんですけども、実際ここで統一した場合、収納率が高い国立市の場合、逆に負担が増えてしまうような側面もございます。そういうところも関連して、まずは、そういった議論に差し当たっては、収納率が低い自治体の収納率をきちんと上げていただけるように国立市としても意見、要望等を行っていきたいと思っております。

○【石井伸之委員】 東京都全体が1つの大きな船に乗ったわけですので、同じ船に乗るクルーとして、そういった中でお互い助け合っていくというところは大事な部分ですので、ぜひとも収納率の低い自治体に対して、あまり上から目線でどうこうというわけではないんですが、情報提供であったり、情報共有をして、そして少しでも東京都全体として国保の基盤の安定化に向けて今後とも努力をしていただきたいと思いますと考えております。

そして、令和4年度より市税4税でスマホ決済、バーコード決済、こちらを導入する予定との答弁を、これは昨年の令和4年の予算特別委員会で頂きました。そこで、導入したことによる評価や利用状況などについて御答弁ください。

○【毛利収納課長】 委員御質疑のとおり、令和4年度から市・都民税、それから国民健康保険税等の市税4税で、ペイペイやラインペイなどでスマホ決済、バーコード決済を導入させていただきました。こちら1月末時点での利用状況でございますけれども、約2,900件、件数ベースでございますが、納付方法全体の約2.3%となっております。導入時点では、年間でおおむね2,000件程度を見込んでございましたので、想定以上のペースで伸びている状況でございます。

納税者の方からも大変御好評を頂いてございます。納付方法を幾つか御案内いたしますと、バーコード決済を選択される例が大変多くなってございます。要因と致しましては、御自身でふだんからお買物等でお使いになっいらっしゃる納付方法で納税できるということから、御選択なされる納税者の方が多いのかなと考えているところでございます。以上でございます。

○【石井伸之委員】 御答弁いただきありがとうございます。私も好評であると聞いております。やはり納めたいときに納めやすい、そういったサービス向上に今後もつなげていただきたいと思いますこと、あと残念ですけれども、まだ知らない。もっともっと周知に向けて努力していただきたいと思います

と思いますが、その点、お考えがあればお聞かせください。

○【毛利収納課長】 市報、それからホームページ等で利用方法の周知徹底、こちら引き続き努めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○【石井伸之委員】 ぜひ市報、ホームページもそうですけれども、人が集まる場所であったり、イベントであったり、どうしても人というのは、口頭、口伝え、実際に見せてとか、そういった部分での働きかけというのが非常に受け止めやすいと言えいいんですかね、記憶に残るといえるか、それでは自分も使ってみようというふうにつながりますので、ぜひ対面でのお知らせとか、お伝えということも御検討いただきますようお願いいたします。

それでは、高柳委員長も一般質問をされておりますが、マンホールカードの発行状況と新規デザインマンホールの作成について、御答弁をお願いいたします。

○【蛭谷下水道課長】 マンホールカードの発行状況でございますけれども、旧国立駅舎デザインカードは令和元年12月から配付してございまして、令和5年1月末現在で2万3,899枚、そしてタクリ一号デザインカードは令和5年1月28日から配付を開始し、1月末、4日間ですけれども、この4日間で1,813枚、2月末現在では2,949枚となっております。

また、新たなデザインマンホールの作成についてですが、以前、関係部署と意見交換した中で、旧本田家の意見が出されたほかに、議会におきましても東京のへそやくにニヤンのデザインのモチーフはどうかという御意見も頂いてございます。これら以外にも、もしかしたらモチーフになるものがあるかもしれませんので、関係部署や議会などから御意見を頂きつつ、いろいろなモチーフの、単体のモチーフでいいのか、または複数のモチーフの組み合わせで考えたほうがいいのか、そのほか設置場所なども含めて十分に時間をかけて検討してまいりたいと考えてございます。

○【石井伸之委員】 大変丁寧に御答弁を頂きまして、本当にありがとうございます。今までの苦勞に対しても心から感謝を致します。そういった中で、本田家というアイデアを今御答弁いただきました。そういった中で、本田家と、新選組と、土方歳三とつながりがあるというような、そういった文献もあるということなので、これは意見にとどめさせていただきましても、ほかの市とコラボして、例えば土方歳三、新選組が通っていた本田家というような、そういった形でのデザインマンホールとかをしますと、自然と日野市に行って石田寺でお墓参りをして、そして土方歳三のマンホールカードをもらって、そして今度は本田家住宅で土方歳三ゆかりのマンホールカードをもらいに行こうとか、こういった物語、ストーリーを作っていたきたいなと思っております。ただ、私、くにニヤン派ですので、ぜひくにニヤンのできれば、よく聞くんですけれども、くにニヤンが足を投げ出して本を開いて見ている、非常にかわいい、こういったデザインマンホールを作っていただくと、それを欲しいと思われる方がいると聞いておりますので、ぜひとも御検討をお願いいたします。

そして、マンホールカード発行に向けて大変な苦勞があったと聞いております。そこで、第何弾から挑戦されて、落選であったり不出馬であったり、その末に第何弾で初当選をされたのか、この状況をちょっとお聞かせください。

○【蛭谷下水道課長】 マンホールカードの経過なんですけれども、まず、一番最初は平成28年度の第三弾にカラーではない、黒いものですが、旧国立駅舎の鉄蓋で登録申請を行いました。結果、製作見送り、落選ということになってしまいました。その後も平成29年度の第五弾、第六弾と登録申請を行いました。これもまたもや連続で落選いたしまして、少しそこで気持ちが落ちてしましまして、第七弾、第八弾は申請を見合わせる格好になってしまいました。その後、平成30年度に気を取り直し

て第九弾に申請した結果、またもや残念ながら落選ということです。そこで、無地だと駄目だということでカラー化を決めて、旧駅舎のマンホールをカラー化しましてマンホールを作って、令和元年の第十一弾に申請したところ、めでたく初の採用となり、令和元年12月から旧駅舎のホールカードを配付してございます。そしてその後は、タクリー号のレプリカの所有者の方と谷保天満宮の方々と打合せを重ねさせていただきまして、令和5年1月にタクリー号と白梅をモチーフにしたカードの配付に至った状況でございます。

○【石井伸之委員】 申し訳ありません。大変つらい答弁をさせてしまって本当に申し訳ないなという思いをする中で、それでも第三弾からチャレンジして、心が折れるときもありながら第十一弾に見事当選をするというような、そういった経緯を踏まえて、本当に心から感謝を申し上げます。そういった中でマンホールカードを、実をいうとほかの市では注文した、作成したロット数が少なく、途中で配付枚数が切れてしまうというようなこともあったそうです。ぜひ配付を切らさないように努力をしていただきたいと思います。その点はいかがでしょうか。

○【蛭谷下水道課長】 毎月配付していただいているところから集計表を頂いてございますので、残枚数とか確認してございます。今回もタクリー号のほうは既になくなってしまい、この前増刷したものを新たに2,000枚ですか、たしか2,000枚だと思いましたが、増刷して郷土文化館のほうにはお渡ししている状況でございます。

○【石井伸之委員】 ありがとうございます。あと、どうしても数が少なくなって配付が難しくなるような状況、ぜひその辺りは、今、残枚数が少ないので、もしかすると配付ができない状況になるかもしれないということをホームページ等でアップするというような、そういった努力はいかがでしょうか。

○【蛭谷下水道課長】 既にホームページ等で一時停止のときはお知らせしてございます。

○【石井伸之委員】 ありがとうございます。ぜひマンホールカードを求めてお越しになられた皆様に対して失礼がないように、その辺りの対応をよろしくお願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 ここで休憩に入ります。

午前10時52分休憩



午前11時9分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。藤田委員。

○【藤田貴裕委員】 国保会計の429ページの都支出金、都補助金、特交の保険者努力支援分と都繰入金（2号分）、それと都費補助金、この内容について教えてください。

○【高橋保険年金課長】 都費補助金のうち、特別交付金の中の特別調整交付金につきましては、各年度、保険者において特別の事情による支出があった場合に交付されるもので、災害やコロナによる減免等を行って……（「ごめんなさい。2じゃなくて1、3です」と呼ぶ者あり）

大変、失礼いたしました。まず、特別交付金のうち保険者努力支援分につきましては、保険者における医療費適正化に向けた取組等に対する支援を行うため、保険者の取組状況に応じて交付金を交付する制度です。健診実施率や保険税の収納率等の実績に関するもの、生活習慣病対策や後発医薬品の普及促進など医療費の適正化につながる取組に関するもの、地域包括ケアとの連携、被保険者資格の適正化や第三者求償の実施など、保険者の事業運営における取組などについてそれぞれ加点し、点数

に応じて補助金が交付されるもので、令和3年度では実績として3,020万4,000円を頂いておりました。

3番目の都繰入金（2号分）につきましては、保健事業や事務の適正化に係る費用のうち、2番目の特別調整交付金分で支給されなかった部分につきましては、都が独自に支援するものでございまして、そのほか健診実施状況や収納率が高い自治体に対しても成績分として交付されており、令和3年度では、実績として4,416万8,000円を頂戴しておりました。

また、国民健康保険事業補助金につきましては、各保険者の事業の成果に応じたインセンティブに当たる交付金です。特定健診、特定保健指導、がん検診の受診率、糖尿病重症化予防事業の実施状況、収納率の状況に応じまして、実績及び実施状況が良好な保険者に交付されるもので、令和3年度では9,374万4,000円を頂戴しておりました。以上です。

○【藤田貴裕委員】 ありがとうございます。保険者努力支援分のうち、地域包括ケアとの連携というのはどういうことをやられているのでしょうか。

○【高橋保険年金課長】 こちらは年度ごとに項目の中身が変わることがございますけれども、令和4年度分と致しましては、地域包括ケアの構築に向けた部局横断的な議論の場に国保部局として参画し、KDBシステム等を活用したデータ提供により地域の課題を共有し、対応策を検討するとともに地域支援事業に国保部局として参画したかどうか。それから、KDB等を活用して、前期高齢者等のハイリスク群、予備軍等を抽出し、国保部局として当該ターゲット層に対する支援を実施したかどうかといった内容について採点されております。

○【藤田貴裕委員】 そういう採点の項目があるようですけれども、国立市ではどういうことをやったのでしょうか、やっていないのでしょうか。

○【高橋保険年金課長】 こちらの項目、従前は一番最初の部局横断的な取組に関しましては、会議に参加することという部分で加点を頂いたこともございましたが、この要件が変わりまして、事業を行うこととなってからは、地域包括ケアに関する部分については加点を頂けていない状況でございます。また、後者のKDB等を活用した前期高齢者等のハイリスク群、予備軍等に対する取組につきましては、データ抽出を行って受診勧奨を行うことによって、こちらのほうにつきましては点数を頂いているところでございます。以上です。

○【藤田貴裕委員】 KDB等のほうは頂いているみたいですが、国立市が特色としている地域包括ケアでは補助金がないようですが、今後、市はどのようにしていくのか。考え方があったら教えてください。

○【高橋保険年金課長】 地域包括ケアとの提携は、今後、国保としても重要になってくるものと認識しております。また、医療と介護の一体的な事業実施というところも求められるところがございますので、今後、健康福祉部内で課を横断した連絡会等を持ちまして、各部署が抱えている課題、それから各部署が持っている補助金等の情報、これを共有する中でよりよい事業実施等できないか、検討していきたいと考えております。

○【大川健康福祉部長】 ちょっと補足させていただきますが、今、地域包括ケアのほうで在宅療養の推進連絡協議会などもやっております。あわせて、事例を扱って在宅でどのように過ごしていくか。地域包括ケアの整備に向けた形での支援体制をどうするかというような、そういった検討会もやっておりますので、そういったところに積極的に国保のほうからも顔出しさせていただきながら、一緒に考えていくような素地をぜひ来年度はつくっていききたいと思っております。以上です。

○【藤田貴裕委員】 よく分かりました。ぜひ高齢者の皆さんの健康のために、よりよい地域福祉の

ために行っていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それともう1個、特定健診についてですけれども、補助金をもらえているのと、もらえていないのがあると思います。その中でさっき言った都費補助金のほうはもらえていないと思いますけれども、この理由を教えてください。

○【高橋保険年金課長】 国民健康保険事業補助金の特定健診、特定保健指導の交付に関する要件と致しまして、特定健診は前年度の受診率が市町村の上位5割に当たる受診率を超えているかどうか、それから前年度の受診率の向上率が市町村の上位5割に当たる向上率を超えているか。特定保健指導につきましても、ほぼ類似の条件になるんですけれども、前年度の実施率が市町村の上位5割に当たる受診率を超えているかと、前年度の実施率の向上率が市町村の上位5割に当たる向上率を超えているか。この4点で評価されておりまして、こちらは令和3年度も4年度も同一の基準でございましたが、令和3年度におきましては、どちらも基準には達していなかったため、交付額は残念ながらゼロとなっております。

○【藤田貴裕委員】 国立市は都費補助金をもらう順番というんですか、上位5割がもらえるみたいですが、大体どれぐらいの位置にあるかは分かるんですか。

○【大川健康福祉部長】 区市町村別でいきますと国立市が15位で、都全体でいきますと17位。区市町村のほうが比較的上位のほうに来ているんですが、その中では15位ということでございます。以上です。

○【藤田貴裕委員】 じゃ、あとちょっとですか、15位とか17位ですと。どんな順位、あとちょっと。

○【大川健康福祉部長】 26市の中では真ん中よりもちょっと低いというようなことですので、さらにここは保険者努力支援で、先ほどの健診も含めた内容をもう一回精査しまして、頂けるところを頂いていけるような形で、少しずつでも順位を上げていきたいと思っております。以上です。

○【藤田貴裕委員】 分かりました。そういう中で、449ページの特定健診受診率向上支援委託というのをやっていますけど、どういう成果を目指すための予算でしょうか。

○【橋本健康まちづくり戦略室長】 こちらは健診受診率を向上させるために受診勧奨の通知を出すというところで、このところ6回ほどやっておりますけれども、コロナの影響もありまして、なかなか足踏み状態というようなところで来ているところが現実でございます。今回、初めてなんですけれども、プロポーザルの形を取りまして、さらなる、精度よく受診率を上げていくための向上を目指していきたいというところで考えております。

○【藤田貴裕委員】 新年度はプロポーザルということでありますので、この受診率が上昇して、いろいろな補助金がもらえる、あるいはもらったものがさらに増えるという、大いに期待していますし、私はこういった委託については成果主義でもいいのかなという気がしますので、成果がなかったらお金は差し上げませんとか、一定以上の成果があったら、歩合といいますか、それに応じてどんどん委託先も取り分が増えるとか、いろいろなやり方が実はあると聞いていますので、その辺もしっかりと精査をしていただければと思います。

それと、いろいろと保健指導を受けて体重をうんと減らしたですとか、薬の数も2種類減らしたですとか、いろいろ改善されている方も結構いらっしゃると思います。せっかくやったんだから、国立市の市長名で表彰状が欲しいという意見が私に届いているんです。やっていただけないかどうか市長に聞きたいと思いますが、原局でもいいです。そういう声がありますので、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○【高橋保険年金課長】 健康増進施策のお願い、市のほうから被保険者の方や市民の方に行っているところですが、こういった実績について何かインセンティブを出すことができるかどうか、今後、検討できたらと思っております。ありがとうございます。

○【藤田貴裕委員】 私は市長の表彰状がいかって、そういうふうに言われましたので、伝えておけと言われました。今、伝えましたので、よろしくをお願いします。

最後に、介護保険の490ページの地域密着型介護サービスのうち、寄附を頂いた土地の東2丁目の話は、令和5年度はどうなるのか教えてください。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。東2丁目に寄附を頂いていた土地についてということで、本来であれば昨年中に小規模多機能型公募事業所が決定しておりまして、着工というふうな予定でいたところですが、諸般の事情、経済事情等でそれが頓挫したというところがございます。今、内々に介護保険事業所さん等にどういった感じかというのは聞いておるところですが、今の経済状況の中で新規に建物を建てて事業に臨むというのが非常に難しいというような意見を頂いておりまして、どのような条件整備をしていけば小規模多機能が実現できるのかというところの研究をしていくということで、審議会の意見等も聞きながら取り組んでいきたいと考えてございます。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 小規模多機能にこだわる理由って何かあったのか、ちょっとそこだけ確認をしたいんですけど、お願いします。

○【馬場高齢者支援課長】 小規模多機能というところがございますけれども、こちらの事業形態が24時間365日、国立市の被保険者の方を対象としたサービス提供ができるということと、それからそういった特性を持って地域包括ケアの中で重要な役割を果たせるであろう事業所なんですけど、なかなか整備ができない。これは収益率がそんなに高くないといったこととも関係するかと思うんです。そういった中で、前から国立市としては整備していきたいということで何度も公募していたんですけども、成就しなかったといった経緯の中から、土地を寄附していただいて、その土地を無償で貸し付けるという条件等をつけて何とか整備したいと考えていたところで、そういった意味では小規模多機能を何とか実現していきたいというところは原局の変わらない気持ちでございます。以上でございます。

○【古濱薫委員】 質疑いたします。予算特別委員会資料No.7、介護予防活動への助成団体、2022年度と2023年度に予定している団体を作成いただき、どうもありがとうございます。これだけ多岐にわたる、いろいろな活動内容の名称を見ただけでも分かります。すごくたくさん活動をされているんだということがよく分かりました。また、次年度にも交付を予定している団体もこれだけあると。今回、コロナ禍ということで、初めて4年目への活動を助成されたということもありましたが、そういった状況とか、今後の見通しを教えてください。

○【加藤地域包括ケア推進担当課長】 今回、この事業、1団体当たり1年度につき3万円を上限として3回までを補助し、団体の立ち上げを支援するものでございますが、コロナ禍における活動の困難さに配慮いたしまして、対象団体に令和4年度に限り4回目の補助を実施いたしました。令和5年度は、今、委員からお話いただきましたとおり、令和5年度3回に至っていない22団体への補助を見込んでおりますけれども、このほかにこれから立ち上がるかもしれない新規の団体というのも見込んだ上で予算を計上させていただいているところです。

○【古濱薫委員】 分かりました。4年目への補助というのを始めて、今回限りだったということですが、この方たち、介護予防活動、お年を召されても元気にみんなで仲間をつくって活動している。

そしてコロナ禍、この苦しい3年間を生き延びた団体の方たちなんですよ。まだまだコロナに負けずに新しい22団体以降も増えていただきたいし、しぶとく活動を本当に踏ん張ってやっていただきたいと思っています。それこそが超高齢社会、高齢ながらも元気に健康に過ごす活動の1つの表れだと思います。そういった中で、4年目の助成というのは本当に評価できることだと思います。

しかしながら、今年度限りであったということと、また、当事者の方々からはちょっと遅いよというような厳しい意見も頂きました。やっと4年目の補助というのか、助けを頂いたというのは遅いというようなお声を実際に頂きましたし、今後も見直しを随時していただきたいと思っています。また、コロナ禍は消毒の方法ですとか、そういった指導も特別にそのときそのときでやっていただいたというのも分かっていますし、各活動団体の横のつながりなども設定していただいたことと思います。今後ぜひ活動を継続していけるような見直しを、予算としてどれだけつけていけるのか、検討を頂きたいと要望しておきます。

続きまして、予算特別委員会資料No.8、生活支援サポーターと福祉委員の養成の状況、こちらも作っていただき、どうもありがとうございます。生活支援サポーターは国立市地域包括支援センターが主催しているもので、福祉委員養成講座というのは社会福祉協議会が行っているものだと聞いています。今回こちらを統合していくような考えがあると伺いました。そういった状況ですとか、次年度どうしていくかお聞かせください。

○【加藤地域包括ケア推進担当課長】 生活支援サポーター研修は、元気な高齢者等が住民主体の活動をするなど、地域の支え合いの体制づくりの担い手になるための研修です。生活支援体制整備事業の1つとして実施しております。現在、介護予防・日常生活支援総合事業として住民主体の通所訪問サービスを行うB型、移送前後の訪問サービスを行うD型を担っている市民は、この研修を終了している方たちになります。

今後、地域での支え合いの仕組みをさらに進めるために、社会福祉協議会が養成した福祉委員と生活支援サポーターを統合することにいたしまして、ただ、統合後の皆さんの名称というのがまだ決まっておらず、令和5年度第1回の連絡会で決めていこうかなと考えているところです。皆さん、どういう存在かという、支え合う地域活動の市民人材拠点と位置づけさせていただきまして、定期的な連絡会を設けていきたいと考えています。この連絡会で既存の地域活動、介護予防の補助金の対象にもなっているような地域活動と連絡会に参加される人たちとのマッチングもしていきたいですし、連絡会からの発案によって何か新たな活動が生まれたらいいなというところも期待しているところでございます。

○【古濱薫委員】 分かりました。統合することにして、支え合う市民人材の地域拠点となっただくという考えがあると分かりました。そして名称決めですが、名前を決めるというのはすごく楽しい作業の1つになりますよね。この方たちが出し合いながら投票したりするんですかね。それとも周りの地域の方々や子供たちに募集してもいいのかもしれない。ぜひ愛着が湧くような進め方で決めていただきたいと思っています。

また、課題としては、私たちは参加する方の束ね方がすごく難しいのかなと思います。今の状況ですと、コーディネートをしてくれる方の負担がすごく重たくなっているのかな。電話1本で済むような作業ではないと思います。その辺は市民同士、講座を終えた方々同士、また市民と行政で議論を丁寧にしていただきたいと思っています。また、新たな活動の場というようなお言葉がありました。本当にこの方々は自分の力でできることはしたいというお気持ちがとても強い方たちですので、ちょっと元

気のない担い手の少ない自治会ですとか、行ってお手伝いすることを考えているようなことを伺っていますし、また、新たな場所としては、4月からオープンする矢川プラスという場所もあります。その市民カフェを運営するなど、新しいアイデアの1つとして考えていただきたいと思いますが、具体的にはどんな場所がとか、こういう形がとか、ほかにお考えはありますか。

○【加藤地域包括ケア推進担当課長】 具体的にこちらからは考えてはおりませんで、大変やる気のある皆さんたちですので、皆さんの意向に沿うように、それに沿ってしつらえていく。例えば継続的に福祉について勉強したいとおっしゃられる方もいそうなので、その辺りの謝礼の御用意とかもしていきたいと考えております。

○【古濱薫委員】 ぜひ活動とそういった知見を深めるような両輪、そしてそれを支えていく行政に期待を致します。私からは以上です。

○【重松朋宏委員】 それでは、まず、下水道事業会計について、市長の施政方針の中でも2023年度、雨水管理総合計画を策定するというものがありましたけれども、これは具体的にはどのようなものなのでしょうか。

○【蛭谷下水道課長】 こちら近年の雨の降り方が局地化、集中化、激甚化してございまして、今までの雨水に対する対策ですと対応がし切れないことも考えられるので、市内全体で一度シミュレーションをしまして、どの区域が一番危ないのか、浸水するおそれがあるのか、そのような箇所とかを洗い出して、その対策も含めた計画を令和6年度に雨水管理総合計画としてつくる内容となっております。

○【重松朋宏委員】 部署は違うんですけど、防災安全課のほうでは内水ハザードマップを作っていますよね。それを応用すればいいんじゃないかと素人目には考えるんですけども、そういうものとはまた違うものということですか。

○【蛭谷下水道課長】 雨水の内水浸水想定区域図、令和2年度に私ども下水道課のほうで作ってございます。もちろんそちらのシミュレーションした結果も含めて検討の材料になっていくと考えてございます。

○【重松朋宏委員】 内水浸水想定区域、そのベースとして下水があふれるということがあると思うんですけども、それとは大分異なったものになると見てよろしいんですか。

○【蛭谷下水道課長】 今の内水想定区域図なんですけれども、私ども令和2年度でしたか、作ったときの条件が、多摩川の水位が上がらない、雨が降っても水位が上がらない状況の条件でデータのシミュレーションをかけています。ここ一、二年ほど前に国のほうから、河川の水位の上昇も含めてシミュレーションし直したほうがいいんじゃないかという話が出ていますので、今回の雨水管理総合計画を検討していく中で、新たな条件で内水想定区域図のシミュレーションもやり直します。

○【重松朋宏委員】 分かりました。下水が処理できる、多摩川に流せるという前提で今の内水ハザードマップはあるんですけども、現実には多摩川に流せない、処理できないであふれることが想定されるということですね。これ実はよりリアルなんですけども、あの内水ハザードマップでも大変なこともあり得るんだなと思ったんですけども、もっとかなり大変なことも想定するということだと思います。

2023年度以降、防災安全課のほうでは総合防災計画を改定するとしていますし、環境政策課のほうでは気候変動の適応計画や水循環の基本計画、次期のものを策定していくということなんですけれども、これらとも関連していく。それぞればらばらにつくるというのではなくて、雨水の総合管理とい

うことでは連携していくのかなと思うんですけれども、それによろしいのかどうかということと、あと、具体的にどう対策するかということで考えると、国立市には、北の国分寺崖線の上のほうから国分寺の水が入ってきますし、国立市だけで対策をすればいいという問題ではなく、近隣市、立川市や国分寺市や府中市との連携も必要になってくるんじゃないかなと思うんです。その点、1点伺います。

○【蛭谷下水道課長】 まず、防災と環境のほうとですけれども、この計画をつくることに伴いまして、雨水対策等に関する庁内検討会というのを今年度、令和4年度から立ち上げてございます。その中のメンバーに防災安全課長と環境政策課長も入ってございますので、各計画に伴います情報の共有はできつつ、雨水の管理総合計画も検討していくこととなっていきます。

あと対策の方法としては、もちろん市内だけでは、国立市だけで対応できないことも当然検討の結果で出てくるかもしれませんが、その場合は、もちろん府中市、立川市、近隣市も含めてお話をさせていただく機会があるかもしれません。

○【重松朋宏委員】 ありがとうございます。総合的に取り組んでいただければと思います。

次に、国民健康保険特別会計について、予算特別委員会資料No.20で国民健康保険の加入者の所得別世帯数及び収納率について、10年前のものを含めて出させていただきました。これ10年前と比較すると、年の所得33万円未満が人数も割合も急増していて、半数を占めるんですね。予算特別委員会資料No.24と25で他の自治体や社会保険との実際の保険料の比較を出してもらっています。これは毎年出しているんですけれども、国立市は公費を投入して税率、特に均等割額分を抑えているので、実際に支払っている税額がかなり安いというのが分かります。たしか8年前に大幅に値上げしたように記憶しているんですけれども、それでもその後、他市も値上げしていつているので、国立市は相対的に恐らく日本全国の中でも、かなり金額的には安くなってきているのではないかなと思うんですけれども、国立市よりも大分安い隣の国分寺市や府中市もここで値上げをするそうです。特に国分寺市は20年間で7回値上げして、公費の赤字補填をゼロにしていくという計画を持っているそうで、国立市だけかなり頑張っているところになるんですけれども、先ほどの他の委員からの質疑で、永見市長のほうからも当面値上げは考えていないと力強い答弁を頂いているんですけれども、国立市だけ頑張っているてもどうしようもないんじゃないか。何よりも国に公費負担を上げるよう強く求めていくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

確かに東京都市国民健康保険協議会、課長会では都独自の財政支援を要望していますし、多摩の市長会は都の予算編成に対して国の公費負担割合の拡大を重点要望していますし、全国市長会に至っては、地方の十分な協議がないまま、国が一方向的に国民健康保険の在り方について議論を押しつけているということは受け入れられないと、かなり強い口調で2020年に意見書を出していたりもするんですけれども、毎年同じ意見書を出しても、なかなか国は3,400億円以上の公費負担を増やそうとしない中で、もっと強く国に求めていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○【高橋保険年金課長】 今、御指摘いただきましたように、これまでも市として、こういった公費の拡充については要望しているところです。なかなか内容につきましては、他市との協議等もあるところから難しいところでもありますけれども、今、足元で物価高等ある中で、被保険者の方の生活が苦しくなっている部分があるかと思っておりますので、そういったところの視点も入れて議論ができないかどうか、そういったところの発案等ができたかと考えております。

○【重松朋宏委員】 かつて全国知事会は1兆円を投入すれば、国保の保険料を協会けんぽ並みにできるという試算までして、政府・与党に会長自ら公費投入を迫りました。その結果が3,400億円の公

費投入と財政運営の都道府県化だけにとどまっているわけですがけれども、ただ単に国費をもっとと言うのではなくて、どれぐらい投入が必要なのか。どの水準まで保険料負担というのを求めて、保険料負担というのは加入者の負担を求めていくのかという具体的なものも提示しながら、市長会や課長会の中で具体的な数字を用意しながら求めていただきたいと思います。私からは以上です。

○【関口博委員】 先ほど国保の説明のところでも秋に保険証を作成するということがありました。マイナ保険証に変わっていくという状況の中で、この関係はどういうふうになっていくのか、今分かるところを教えてください。

○【高橋保険年金課長】 一般質問でも御質問いただいたところで、似たような内容になって大変恐縮なんですけれども、まだ国や都から正式な通知は来ていない状態でございます。現状の状況では、令和6年の秋に既存の保険証を廃止し、その際に1年間の経過措置を設けるというような内容を伺っております。この内容であれば、令和5年の秋に発行した保険証につきましては、これまでと同じように2年間の有効期限を設定できるものと考えておりますので、ここまではこれまでのような対応ができるのかなと考えているところでございます。

○【関口博委員】 今年の秋に発行される保険証は2年の期限で使用できるよと、順次マイナ保険証に変わっていくということになるのかもしれないんですけれども、義務化ということですが、国立市は先日の答弁では、80%ぐらいの方がマイナンバーカードを取得するようになります。20%の人がまだ取得していませんということだと思えるんですけれども、そうすると、この20%の取得していない人たちは、今の予定では全部強制的にマイナンバーカードを取得するというふうな形で考えているということですかね。

○【高橋保険年金課長】 私どもの持っているデータとしまして、マイナ保険証に登録した方の数というものを一定期間ごとに国民健康保険団体連合会から情報いただいているんですけれども、10月の段階で約2,500名、1月の段階で3,800名の方が登録されたと情報を頂いております。国保の被保険者数、大体年末で1万5,000人弱となっておりますので、1月の段階では登録は25%ぐらいなのかなと思っています。ここからまた数等伸びていくのかなと思うんですけれども、どこまで多くなるのかというのは難しいところございまして、保険証の義務化につきましては、私はまだ詳細な情報を頂いておりませんので何とも言えないところではあるんですけれども、国の動きのほうを精査していきたいと思っております。以上です。

○【関口博委員】 そうすると、マイナンバーカードが発行されても、マイナ保険証としてはすぐに使えないというところがあると思うんですけれども、つまり、保険証とのリンクをしないといけないということがあるんですけれども、今それができている人が26%、マイナンバーカードを申請した人の中で26%の人たちがリンクできて保険証として使えると。だけど、そのほかの人はまだ保険証としては使えないということだと思えます。施設なんかに入所している人たちがマイナンバーカードを取得できなかったり、あるいはいろいろな事情でマイナ保険証の取得ができないような人については、どういうふうにすればいいんですか。

○【高橋保険年金課長】 現状の報道では、マイナンバーカードを保険証化しない場合、資格確認書というものを保険者のほうから発行して、こちらで保険医療を受けることができるという内容の話を頂いております。ただ、今、御指摘いただいたような発行が難しい方、それから単純に保険証のことを全く御存じない方というのが一定数いらっしゃるかなと思っています。そういった方に、資格確認書は申請制と聞いておりますので、御申請を頂く必要があるんですけれども、全く御存じない方や難

しい方については何かしら納税通知書の発行等、そういった際に御案内していくといったことで周知を図っていく必要があるのかなと考えているところです。

○【関口博委員】 ということは、マイナ保険証を取得できていない人、取得していない人に対しては納税通知等のときに本人確認書の申請をするようにと、申請をしないと、それがないと保険証として使えないということでしょうか。

○【高橋保険年金課長】 御申請がない場合は御指摘のとおりかと思えます。

○【関口博委員】 マイナ保険証、非常に不便になってくるだろうと思えますけれども、そうすると、本人確認書というのを発行するのは、国民健康保険の特別会計の中でやるようになるんですか、それとも一般会計のほうに入ってくるんですか。

○【高橋保険年金課長】 まだ制度の詳細が全く把握できておりませんので、何とも言えないところですが、恐らく制度を考えますと、国民健康保険の中で発行するのではないかと考えております。

○【関口博委員】 国民健康保険特別会計の中でやるとなると、本人確認書を発行する事務が増えると、今まで一律に保険証を発行するというのができていたけれども、申請される人に対して発行していくと、そういう業務が特別会計の中に入ってくるということでしょうか。

○【高橋保険年金課長】 そうです。御指摘の部分があるかと思えます。ただ、現在行っております2年に1回の一斉更新のほうが逆になってくるということで、この量と新規に発生する資格確認書の発行と比較していく必要があるのかなと思うところです。

○【関口博委員】 分かりました。何か便利になるという話だったんだけど、確認書の発行が必要になったり、被保険者が、皆保険だと言っていたのが、今度は自分で申請しに行かなきゃいけないというようなことが起こり得ると。今のところ、国立市の中では80%の人がマイナンバーカードを持っているから、その人たちは全員が保険証にひもづければ、残りの20%の方たちがそういうような形になってくるかなと推測はされるんです。そうなった場合に、システムを新しく、本人確認書の発行に対するシステムを構築する、あるいは人をつける、発行業務を行うということが、その20%の方々に起こるのかなと想像するんですけども、その辺の試算というのはできるものなんですか。

○【高橋保険年金課長】 まだ規模感について全く想定ができない状態でございますので、試算のほうは難しいかなと考えるところです。

○【関口博委員】 じゃ、令和6年に保険証が廃止になるということだから、令和5年の中で、2023年の中でそういう補正予算が出てくるということなんですかね。

○【高橋保険年金課長】 そのような形は大いにあり得ると思っております。情報が全く分からない状態というのが非常に問題であると考えておりますので、保険証につきましては、早期に情報提供いただけるように今後課長会等で要請していきたいと考えております。

○【関口博委員】 その要請をするのであれば、今までの保険証を発行するのと同じようなシステムで発行するほうがずっと楽だし、システムを新たに設置する必要もないしというふうに普通には想像できるんですよね。だったらマイナ保険証を持っていない人に対しては、普通の保険証の発行でいいんじゃないかという要望をしてください。お願いします。

○【高柳貴美代委員長】 ここで昼食休憩と致します。

午前11時49分休憩



午後1時再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。柏木委員。

○【香西貴弘委員】 本日もよろしくお願いいいたします。私のほうから、まず、1問目、国民健康保険、予算書、ページで言うと429ページ、繰入金、出産育児一時金繰入金、また、439ページの出産育児一時金事務費のところ当たると思っています。出産育児一時金、国は、この4月から42万円から50万円へと引上げを致します。これが反映された予算であると認識をしています。国民健康保険での支給の該当する方々というか、実績の見込みと、あと過去に遡りまして、5年の推移をお示しいただければと思います。

○【高橋保険年金課長】 出産育児一時金の過去5年の推移でございますけれども、平成29年度は65件、平成30年度は68件、令和元年度は59件、令和2年度が44件、令和3年度は37件となっております。令和4年度はまだ未確定でございますけれども、昨年度より若干件数は増えるのかなというところで推移しております。令和5年度におきましては、45件を見込んで当初予算に計上しています。以上です。

○【香西貴弘委員】 ありがとうございます。年々縮小していっているような形になるんだというのは、すごく分かりました。ありがとうございます。

あと、次は財源について、一応伺っておきたいと思っております。いわゆる出産育児一時金、どのような財源構成になるのかということをお示しいただきたいと思っております。

○【高橋保険年金課長】 出産育児一時金の財源でございますが、3分の2が出産育児一時金繰入金として、一般会計から繰入れを行っております。この部分は、地方交付税措置とされているところです。残り3分の1は保険税負担とされているところですが、令和5年度におきましては、1件当たり5,000円の国庫補助が行われる予定でございます。令和6年度以降につきましては、後期高齢者医療保険から、支援金が充てられると聞いているところです。以上です。

○【香西貴弘委員】 いずれにしても、まず、地方交付税交付金は、不交付団体になれば、一般財源でやるしかないというのが1つです。

あと、もう1つは、今後、令和6年度から後期高齢者医療保険という話が今、出たと思うんですが、報道ベースで言えば、高齢者に負担をするのかみたいな、そういうところばかりが、トーンが出ていますが、ただ、74歳以下の現役世代で、既にもう今、これはあれですよ、既に負担はされているという部分もあるのかなとは、実質的には思います。ただ、確かに、そういう意味においては、全世代が支え合う社会保障という観点から、能力に応じてというんですか、負担できる能力に応じてお願いをする、ある意味、こうした点というのは本当に頭を下げながらということだと思います。実際、いま一度、私は全世代として支えていくという、いわゆる社会の中で子育てをとるという観点、そうしたことになるのかと思うんですが、当局としては、どのように捉えていらっしゃるのか。

○【高橋保険年金課長】 今御指摘あったとおり、少子化の問題は全世代で対策を行っていく必要があるのかなと考えているところです。また、今回、後期高齢者医療で負担いただく部分につきましては、所得が低い方の負担が重くならないよう、この支援に当たる分については、均等割ではなく所得割で賦課すると聞いているところです。以上です。

○【香西貴弘委員】 詳細ありがとうございます。分かりました。このような形で変化していくということ、認識を致しました。

次に移ります。介護保険特別会計のほうです。予算書で510～513ページにかけて、2つの事業、まず、1つは一般介護予防事業というところ、あともう1つが、介護予防生活支援サービス事業、この

辺りを合わせて総合事業という言い方をされているのかなと思うんですが、まずは、この事業内容について簡単に、概要で結構ですので、お知らせいただければと思います。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。いわゆる新しい総合事業と言われている介護予防生活支援サービス事業と一般介護予防事業、こちら、一般介護予防事業のほうは、第1号被保険者、65歳以上の方、介護度等がついていない方でも参加できるような介護予防事業という内容を網羅しておりまして、もう1つ、介護予防生活支援サービス事業のほうは要支援認定を受けた方等を中心として、従来の介護保険サービスであった訪問介護、介護予防訪問介護、介護予防通所介護といったサービス、それから各自治体の実情に応じた多様なサービスといったものを導入できるといったような作りつけになっている事業でございます。以上でございます。

○【香西貴弘委員】 概要をありがとうございます。まず、一般介護予防事業のほうの、こちらの予算書のほうを見てみると、対前年度との比較ですけれども、937万8,000円増額となっております。この増額となった部分、よく見ると委託料の部分結構占める割合が高いのかなとも思いました。これ、どのような委託内容となるのかについて、教えてください。

○【加藤地域包括ケア推進担当課長】 一般介護予防事業の委託料として大きなものは、一般介護予防事業の評価事業の委託ということになります。3年に1回、日常生活圏域ニーズ調査というものを行っておりまして、令和4年度はニーズ調査を行って行いましたが、このニーズ調査を行わない年は介護予防の評価事業ということで予算を載せさせていただいておりますので、5年度は健康自立度アンケートと称しておりますけれども、そちらのアンケート調査をするための委託料を計上しているところでございます。

○【香西貴弘委員】 アンケート調査をしてもらって、委託する、そういうことですね。分かりました。あと、介護予防生活支援サービス事業のほう、これはむしろ、先ほどの補足説明資料のところでも述べられていたのですが、3,017万3,000円ですか、15.2%減額になっているということがあったと思います。むしろ、地域、地域で今後、さらに採点を増やしながら担っていただきたいという、この事業というのはこの中に含まれるんだと思うんですが、そうした中で減っているという、この要因といいますか、これはなぜなのかというのが気になりましたので。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。こちらのサービス事業費の関連で減額になっている一番大きな部分は、実は介護保険指定を受けている介護予防通所介護を従来行っていたデイサービス事業所等の利用が、コロナ禍で令和4年度、非常に低調であったといったところがあって、コロナ禍がこのまま抜けるのかどうかというところが明確になっていない状況での令和5年度予算の策定でございましたので、一応、ここは減額のまま策定した上で、今後の推移を見ていくと。

逆に、多様なサービスとして、住民主体による支援等、こちらのほうは、ほぼほぼ同じ額を予算として計上しておりまして、こちらのほうは間接経費補助という形なんですけど、同程度のレベルで今、組んでいるというところで、こちらは減額にはなっていないといった構成になってございます。以上でございます。

○【香西貴弘委員】 承知いたしました。気になる部分もありますし、また、しっかり支えていただいているというか、しっかりと引き続き継続していただいているところもあるんだなというのも分かりました。ありがとうございます。いずれにしても、地域包括ケアシステムの内実を、ある面かもしれませんが、位置づけられるような生活支援ですか、そこを確保するための総合事業であり、そのために、そうした住民主体の活動もされている団体もある、こうしたところは引き続き、

しっかりと支えていただきたい、そのように思う次第です。

続きまして、移ります。大きな問いとしては、4つ目になります。公営企業会計、予算書563～575ページのほうに入らせていただきます。下水道事業です。ストックマネジメントの管路、施設改築など委託料、これは令和5年度において、今まで令和4年度まで続けてきているわけですが、令和5年度、引き続き、どのようなことを行われるのかについて、お示しいただけますでしょうか。

○【蛭谷下水道課長】 スtockマネジメントの管路施設の改築等委託料の5年度の内容ですが、本委託料は公共下水道ストックマネジメント計画の第1期分の実施計画に基づきまして、管路施設の改築工事となります。令和5年度の委託内容は、管渠の製管工法改築工事が、内径900ミリから1,500ミリのものを637.7メートル、そして、マンホール本体の改築及び修繕を8か所予定してございます。そのほかに、工事以外に令和6年度に改築工事を実施するための実施設計、そして、第2期分の実施計画の策定となっております。この第2期は、令和5年度実施計画を策定して、6年度に実施設計、7年度から改築工事に着手する予定でございます。

○【香西貴弘委員】 分かりました。今、改築工事をやっているのは第2期ですね。

○【蛭谷下水道課長】 今現在、改築工事をやっているのは第1期になります。

○【香西貴弘委員】 すみません、私の認識が間違えていました。では、その第1期は何%の進捗状況になるのか、令和5年度、教えていただければと思います。

○【蛭谷下水道課長】 令和5年度が完了しますと、あくまでも予定でございますけれども、5年度末までの実施率が71.4%、そしてマンホール、ごめんなさい、管渠の637.7メートルの71.4%、そしてマンホールの本体のほうが53.6%となる予定でございます。

○【香西貴弘委員】 ありがとうございます。あと、その他委託料のほうに移ります。先ほど、委員がかなり詳細に言われていたところがありましたので、重なる部分があります。雨水管理総合計画事業、これは一般質問のほうでも若干触れさせていただいたんですけども、これ、令和5年度に行う、その内容について、まず、伺いたいと思います。

○【蛭谷下水道課長】 こちらの雨水管理総合計画につきましては、今おっしゃっていただいたように、その他の委託料の中に含まれているものでございますが、近年の雨の降り方が局地的集中化、激甚化していることに伴いまして、浸水対策を実施する上で、短期、中期、長期にわたる対策を実施すべき区域や整備方針などの基本的な事項を定め、事業を進めることが必要であるため、雨水管理総合計画を策定してまいります。その計画の策定に向けて、令和5年度では、総合計画の前段となる基礎調査、浸水要因の分析、地域ごとの課題整理、整備目標の検討、雨水管理方針マップの作成などの雨水管理方針をまとめ、この方針を基に、6年度に雨水管理総合計画を策定する予定でございます。

○【香西貴弘委員】 分かりました。雨水といっても、短時間に、例えば豪雨、もしくはゲリラ豪雨みたいな、あ、失礼しました、雷雨、あと、ゲリラ豪雨みたいに短時間でだーっと降ってすごいことになるんだけど、2時間、3時間たてば、もう元へ戻るみたいな、でも、その間浸水してしまえばやはり被害はあるというようなパターンが1つありますよね。

あと、もう1つは、もっと長時間のタイプ、台風、あと停滞する前線とか、もしくは、いわゆる線状降水帯が発生し続ける。こういった、比較的一、二日みたいな、場合によってはなるような、先ほど多摩川の話が言われていましたけど、まさに多摩川に、先に事前放流をしなきゃいけない、放水というんですか、放流というんですか、事前に出さなきゃいけないみたいな、そういった場合も考えられるわけです。小河内ダムから。そういったような状況もまた、考えなきゃいけないような場合、そ

うなると、多分門をふさぐんですね、たしか。なので、門を塞ぐので、そうなると、全く状況が変わってくるというか、前提条件が変わってくるのかなというようなことも、すごく気になります。

そうした雨水管理計画の中に、表現がいいのかよく分からないですが、短時間のタイプ、長時間のタイプというか、これによって違ってくるんじゃないかな。かつ、やるべき対策というのが、富士見台4丁目のセブンイレブン前のあたりの工事をやっていただきましたけど、ああいったようなことで対処できればいいんでしょうけど、なかなかそれを、次元を超えたような場合もあるかもしれないし、といったような、こうした雨水管理計画、考え方、当局の見解、今言える範囲で結構ですので、お伺いしたいと思います。

○【蛭谷下水道課長】 雨水管理総合計画をつくっていく中で、降雨のシミュレーションを、またやり直すんですけども、基本的に降雨のシミュレーションが、基本的に時間降雨で考えてございまして、分単位の短時間降雨を考慮した計画は難しいかと考えています。ただ、シミュレーションは基本的に短時間降雨で行い、計画を進めますけれども、短時間降雨に対する検討は、4年度に立ち上げました雨水対策等に関する庁内検討会でも、短時間降雨時の対策も、雨水管理総合計画の中に含め、計画すべきかななどの検討はできると思いますので、その辺は検討させていただきたいと思います。

○【香西貴弘委員】 ぜひよろしくお伺いいたします。以上です。

○【青木淳子委員】 では、お伺いいたします。予算書451ページ、保健事業費、人間ドック委託料です。コロナ禍の影響で利用が減っています。年度に1回、一律2万円の助成がされますけれども、今後の見通しをお尋ねいたします。

○【高橋保険年金課長】 人間ドックの委託料につきましては、令和元年度の522件に対し、最もコロナの影響が大きかった令和2年度で403件、令和3年度は468件、令和4年度はまだ確定はしておりませんが、2月末までの実施期間で490件程度の申込みを頂いたと聞いております。被保険者数が減少していることを踏まえますと、コロナの影響から脱し、徐々に利用が増えているのかなと感じるところです。今後も、国保だよりなどで広報し、利用者増につなげたいと考えております。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。やはり非常に意識の高い方が多いということを感じました。件数が徐々に戻っているということ、保険者数から比べたら割合としては高いということが確認できました。国保だよりだけではなく、ぜひこういった意識の高い方、ラインとかツイッターとか様々な媒体を通して、広報をぜひお願いしたいと思います。

人間ドックを利用される方はヘルスリテラシーが非常に高い方だと考えます。75歳を過ぎた方から後期高齢者の人間ドック、助成が出るようにしてほしいという声が上がりましたが、いかがでしょうか。

○【高橋保険年金課長】 現在のところは、後期高齢における人間ドックにつきましては、まだそちらについては難しいかなと考えるところでございます。

○【青木淳子委員】 難しいという御答弁でしたが、先ほど申し上げましたように、非常に75歳以上は大事な年代に入ってきますので、意識の高い方に受けようという前向きな気持ちになりますので、ぜひ、この助成を後期高齢者の方にもお願いをしたいと思います。

続きまして、499ページ、おむつの給付事業についてお尋ねいたします。昨年度から原油高騰、原材料の高騰で物価高騰が続いています。おむつの給付に関しても影響を受けていると思いますが、どのような状況をお尋ねいたします。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。おむつ給付事業でございますが、一応制度の作りつけと

しては、利用される方、お一人について、1月当たり5,000円と。それに対する自己負担額を負担していただいた上で、残りのところが保険給付になるというところがございますので、市からの保険給付の金額自体は大きな影響は出ないかと考えてございますが、これが市民の方の負担する部分、もし5,000円の限度額を超えている部分があれば、当然、その部分は保険が効かないということになって、自己負担がどんどん増えていくということになります。

ここの令和5年度の受託予定の会社からは、どうしてもおむつ自体の価格が値上がりしてきたということでの価格の改定ということの連絡を受けておりますので、それについて、市民の方に連絡をしつつ、今後、市民の方の負担がどのような影響を受けるのかということについては、実績を基にしたシミュレーションをつくっていききたいと原局では考えてございます。以上でございます。

○【青木淳子委員】 この給付事業、利用されている方は在宅で要介護3、4、5の方です。おむつは必需品です。ですので、やっぱり御自分でお金を出す金額が増えると、生活実態が厳しい状況の方もいらっしゃるの、ここを、おむつの5,000円というところを、もう一回、検討をぜひ、これから調べていくということでしたが、もし検討していただきたいと考えます。

それから、市民の方から御要望いただいたことがあるんですけども、入院をすると介護保険から外れますので、おむつの給付のサービスを受けることができません。他市では病院に入院している方、高齢者の方、要介護の方ですけども、おむつ助成が行われています。国立市でもぜひ行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。今、質疑委員の言われたとおり、医療機関への入院中につきましても、通常介護保険は適用されないということになりますので、こちらのおむつ給付、介護保険の特別給付ということですので、行われておりません。しかしながら、入院中のおむつの負担について、今後、市民の方がどのように負担されているのかということにつきましても、どのようにすれば、その実態が把握できるのかも含めまして、研究、検討していききたいと考えてございます。以上でございます。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。まずは研究、検討ということでございますが、近くでは八王子市や西東京市、府中市で、入院されている方のおむつ代の助成が行われていますので、ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

続きまして、予算書549ページ、健康診査費についてお尋ねいたします。これは後期高齢者医療特別会計に関することですけども、健診受診率、下がっています。成人歯科検診に関しては14%台です。受診率向上にどのように取り組むのか、お尋ねいたします。

○【高橋保険年金課長】 後期高齢者医療保険の被保険者におきましては、定期的に医療機関にかかっている方も多く、その都度、お医者さんに健康状態を確認していただいているから検診は不要ですとおっしゃる方もたまに、時折いらっしゃいます。一方で、所管課と致しましては、健診を毎年受けていただくことで、経年の情報の積み上げが行われて、その中から新たに分かることもあると考えておりますので、ぜひ健診を受けていただけるよう広く広報を行っていききたいと思っております。

また、成人歯科検診につきましても、多摩地域の他の自治体でも同様の受診率と聞いているところですけども、成人歯科検診の存在や重要性について、まだ十分に知られていない部分があるのかなと考えるところから、まず、健康教育として、歯の健康の重要性を周知していくところから進めるのがよいのかなと考えているところです。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。後期高齢者の方の健康診査、成人検診と内容が同じで

す。しかも、大腸がん検診も御希望があれば検診を受けられるということでございます。定期的に医療機関にかかられている方が多いということですが、そこで、実際に血液検査がきちんと行われているのか、レントゲンによる検査が行われているのか、血液検査が行われているのか、大腸がん検診も別途されているのか、こういうことは非常に大事なことだと思うんです。内科にかかっている、その方の持っている病気のことは見ていただいても、そのほかはどうなのかと、そういう懸念があります。

コロナ禍の、ある1人の70代の独り暮らしの御友人から御連絡いただいて、伺ったところ、食欲がなくて足がふらついて買い物に行けないと。もう体が衰弱していらっしゃる感じが分かって、すぐに地域包括のほうに連絡をして訪問していただき、病院の連絡や介護認定まで速やかに対応していただきました。病院で受診することができましたが、重症の糖尿病ですぐ入院して透析をすることになりました。腰が悪いので、整体には行かれていたようなんです。また、眼科にも行かれていたようですが、特定健診は受診されていませんでした。もっと早く気がつけていればよかった、もっと早く病院を受診するように進めればよかった、非常に後悔を致しました。要介護になる前に、定期的に健康診査を受けることは大変重要だと痛感しておりますので、ぜひ進めていただくように、もっともつこの割合が進むように、ぜひ御努力を御努力お願いしたいと思います。

それから、健康長寿に資する歯科検診なんです。口腔機能評価はどういった内容かと、時間がないので、それは割愛しますが、フレイル予防にも資する重要な口腔機能の検査なんです。市によっては2歳刻みとか5歳刻みなんですけど、国立市は75歳以上の方、希望すれば、何歳でも受けられる、この取組は高く評価をしたいと思います。ぜひここに関しても周知を強くしていただきたいと思います。

また、さきの他の委員からの質疑で、特定健康診査、東京都内では上位半分にも入っていないという話がありました。来年度は健康ポイントを、地域通貨とプラットフォームを構築して行政ポイントを付与する仕組みを行っていく予定ですので、健康ポイントに歩くのにプラスして、健康診査やがん検診なども加えていただくような取組をぜひ進めていただきたいと思います。私からは以上です。

○【小口俊明委員】 では、国保のところ、国民健康保険で伺います。予算書では、429ページ、一般会計繰入金であります。午前中に他の委員も、この項目で質疑をされていらっしゃいました。この予算書を見ますと、令和4年度と今回の令和5年度比較すると減額されているという数字が表に載っております。繰入金が減っている要因について改めて伺いたいと思います。

○【高橋保険年金課長】 現在、提出させていただいております、令和4年度の補正予算で、基金への積立てを予定しております、こちらを令和5年度に活用させていただくこと、また、近年の実績を鑑みまして、保険税の予算額を増としたことが影響して、こちらの減につながっております。以上でございます。

○【小口俊明委員】 大きくは2つの要因を今、挙げていただきましたけど、令和4年度に積立金を積み上げて、それを令和5年度、今回の予算で取り崩すと、そういうことでよろしいですか。

○【高橋保険年金課長】 そのとおりになります。

○【小口俊明委員】 その積み上げたり、また取り崩したりというのは、一定の何らかのルールでなさっているのかなと思いますけれども、どのような基準、ルールで行っているのか伺います。

○【高橋保険年金課長】 国民健康保険におきましては、3月の補正の段階で、基本的には決算を見込みまして、予算額の増減を行います。これ以降に生じた増減、例えば、保険税の上振れですとか、

当初予定していなかった補助金が入った場合には、その部分を積立金に充てていただきたいと考えております。決算に向かいますと、赤字繰入金の赤字解消計画、こちらのほうが達成できない場合には、その達成できる基準まで繰入れをさせていただければと考えているところです。以上です。

○【小口俊明委員】 そういうルールにのっとって行っているということです。

あと、もう1つ、要因の中で2つ目の、これは税額のアップ、アップというのか、増ということのポイントをおっしゃったんだと思いますけれども、これまでも話の中で出てきている被保険者数は減っているけれども、額は増えているという状況の分析で、これは午前中に答弁が出ていましたけれども、これは、個々人の被保険者の皆さんの所得、収入、それが増えている、そういうことでよろしいんですか。

○【高橋保険年金課長】 一番大きな要因は、やはりその部分になってくるかなと思っているところです。

○【小口俊明委員】 分かりました。ありがとうございます。

それでは、次に、下水道のほうで伺います。予算書で言うと、602～605ページの間ですか。この中で、企業債の償還の話を確認したいと思っています。下水道における市債の償還の状況と、今後の見通しについて伺います。

○【蛭谷下水道課長】 下水道債は、平成元年分の高金利のときの償還が進んでございまして、今後の見通しは、下水道債の起債額は、令和5年度の予算ベースで9億4,000万、6年度は概算額で5億9,000万、10年度以降は3億円台を推移する予定となっております。償還額につきましては、令和8年度までは年1億円ぐらいずつ、償還額が減少していきまして、8年度で4億2,000万円、10年度以降は2億円台の見通しとなります。企業債の残高は、ストックマネジメント事業などによりまして微増していきまして、令和10年度では63億7,000万円となる見込みとなっております。以上です。

○【小口俊明委員】 ということは、結局、いわゆる下水道建設設置当初の借りた市債というものは、いつ頃までに償還が終わるのでしょうか。

○【蛭谷下水道課長】 今後も事業を進めてまいりますので、下水道債の残額がなくなるということはないと考えてございます。

○【小口俊明委員】 建設当初に加えて、その後の事業についての償還があるからということだと思いますけれども、建設当初の額というものはいつ頃までに終わりそうな見通しか。

○【蛭谷下水道課長】 平成元年ぐらいの時は、もう既に完済してございます。

○【高柳貴美代委員長】 時間です。ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後1時31分休憩



午後1時32分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。柏木委員。

○【柏木洋志委員】 では、早速質疑させていただきます。私からは、国保特会のページ数は428ページ、429ページのところ、一般会計繰入金のところについて伺います。これについては、決特であるとか、過去の予特であるとかも聞いているところではあるんですけれども、今後の推移のところについて伺いたいと思います。今回、比較増減としては、約1,800万円程度が減となっているという

ころでございます。昨年であるとか、おとしであるとかいうところは、全体的に増と減であったというような傾向があったかと思えます。そういった傾向もベースに、今後どういうふうを考えているのかということと併せて、毎回質疑しておりますけれども、赤字解消計画、この再策定というか、再検討というんですか、その時期がそろそろ来ると思いますが、その検討をどういうふうにしていくのかということ、また、いつ頃検討されるのかということも併せて、まずは答弁いただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○【高橋保険年金課長】 赤字繰入金、予算書上はその他一般会計繰入金というところに含まれてくる部分ではあるんですけども、こちらの金額は確かに令和5年度は減少しております。ただ、こちらにつきましても、先ほどの委員の質疑にもありましたとおり、保険税の増、それから、繰入金の活用といったところが大きく影響してございまして、繰入れに大きく影響している東京都への納付金、この部分につきましても、なかなか減少が見られないところでございます。こちらは、医療費の増が影響しているところがございまして、こういったところをいかに抑えていけるかということが課題になるかなと思っているところでです。

赤字解消計画につきましても、これは例年、3月で補正することで、大きく一般会計繰入金を減らしたところが、それを若干、当初に載せた部分がございますので、来年度も今年度と同じぐらい、3月期で調整できるのは難しいかと考えているところでございます。この計画ですけれども、令和5年度には次期の、次の計画について検討したいと考えているところでございます。現在の足元の経済の状況とか、あと、東京都から策定に当たっての意見等ございましたら、そういったところを盛り込んで、策定していければと思っているところでです。以上です。

○【柏木洋志委員】 医療費の増が今、結構課題になっているということがあったこと、今回、再策定、再検討をされるような時期に来ているというようなことがありました。

私なんかは、必要であれば、一般会計繰入金、一般会計側すると繰出金になるんですけど、というのは、必要であればやるべきだと思います。これまで、いわゆる赤字繰入金とよく言われますけれども、これを削減するために、市民の健康増進施策を図るであるとかというようなことが、最終的には、もうやむを得ざる場合は、国保税を増税しますよというようなことも含めて、4つの手段といいますか、ということで削減を図っていきますというような趣旨があったかと思えます。それは今後も変わらないということよろしいのでしょうか。

○【高橋保険年金課長】 対策として、健康増進事業をやっていく必要があるというのは変わらないところでございます。

○【柏木洋志委員】 健康増進施策、これはどんどん進めていっていただきたい、もちろん市民が健康に生きられるように、そして、生活の質も十分担保できて、生活をしていけるようにとは思いますが。ただ、一方で、これはもう毎回毎回言っておりますけれども、増税にはつながらないように、そこはやっていっていただきたい。むしろ、赤字解消計画のところにある、やむを得ざる場合は増税しますよというようなところはぜひ外していただきたい。そもそも、この計画自体が、前回でしたか、一般質問でも述べましたけど、そもそも国が一方向的にゼロにしようみたいなというのも変な話かなと思います。それもどうかと思いますが、どちらにしろ、市は増税につながらないよう、やっていっていただきたいと述べさせていただきます。以上です。

○【住友珠美委員】 よろしくお願ひします。私からは介護特会のほうで、490ページの介護給付費全般について、幾つか伺っていきたいと思ひます。予算特別委員会資料ナンバーで言ひますと、No.3、

国立市の介護度別所得段階別人数について、資料を出していただきました。ありがとうございます。その中で、これは何なんだろうなと思ったところがありまして、第1段階の合計人数が1,227人で、かなりほかの段階に比べますと、群を抜いて多くなっていらっしゃるんですけども、これはどういった理由なのか、分析をされているのか伺いたいと思います。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。こちらの資料でございます、第1段階というのは、まず、保険料の設定をする際の段階区分でございまして、こちらの第1段階は生活保護受給者の方、それから市民税非課税世帯で老齢福祉年金の受給者の方、そして、市民税非課税世帯で、課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下の方という、この3つの3段階を足した人数になっているところでございますが、やはり年金収入の方で、例えば、遺族年金を受給されている方、あるいは基礎年金のみ受給されている方が全てこちらには当てはまってくるところでございますので、どうしても人数は多くなっていくかと考えてございます。以上でございます。

○【住友珠美委員】 では、今、介護度別で、所得で見ると大体このぐらいのものというような解釈でよろしいのでしょうか。

○【馬場高齢者支援課長】 私ども、事務方からすると、第1段階というのはこれぐらいの人数かと考えてございます。何年か前までは、第1段階というのは、生活保護受給者の方を中心とした部分しかなかったもので、相当人数が少なかったのでございますが、これは国の制度の変更で、ここに基礎年金のみや、あるいは、遺族年金と基礎年金のみの受給者の方というのが合流してきたというところでございますので、人数が増えているといったように見えるというところでございます。

○【住友珠美委員】 今の課長の説明で分かりました。以前、国立市は12段階までだったところが、14段階まで増やしたところまでは分かっていたんですけども、第1段階がこんなに増えていたかなというところで疑問に思ったので質疑しました。ありがとうございます。

それと、次が予算特別委員会資料No.4になります。国立市内の入居入所系、介護保険施設別待機者数と介護度別人数でございますけれども、これを見ますと、特別養護老人ホーム、今、国立の市内では2か所ありますけれども、合計した人数、市民の方が104人で、市民以外の方が59人、合わせますと163人で、以前聞いたところに比べましたら大分増えたのかなと思いますが、この辺、どのように分析されているのか伺いたいと思います。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。こちらの資料でございますが、国立市内の特別養護老人ホーム2か所につきまして、申込みをされて、入所を待機されている方の人数を問い合わせたものになってございます。質疑委員のおっしゃっている、以前相当少なかったとおっしゃっているのは、厚生労働省が行っております、特別養護老人ホームへの入所申込者数の集計といった調査事業であったかと考えてございます。こちらのほうの調査につきましては、名簿の提出をした上で、同一人物を名寄せするといったところをやっておりますので、人数的にはかなり違いが出てくるようなところかと考えてございますが、こちらの予特資料として出させていただいているものにつきましては、昨年の令和4年のときは、市民が95人、市民以外が59人というところで、今年度、令和5年に出させていただいたものは市民が104人、市民以外が59人というところで、9人ほど市民の方の待機者が増えているといったところで、増加の傾向であるというところは出ているのかなと考えてございます。以上でございます。

○【住友珠美委員】 以前出していただいたのと、少し性質が違う今回の資料であったということが分かりました。ではありますけれども、実際、昨年度と比べますと、9人増えているということで、

徐々に待機者も増えて、2025年問題もありますし、増えてくるのかなというところではありますけれども、私も以前から特養ホームとか施設整備のほうを一緒に、在宅整備と併せながら考えるべきなんじゃないかと言っておりましたけれども、今回、2025年目前にしまして、施設整備のほうに対する市の考えは変わっていないのか、その辺を伺いたいと思います。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。介護保険の施設整備の計画的な整備についての考え方というのは、介護保険事業計画を含む地域包括ケア計画に基づいて、我々進めているところでございますが、現状、令和3年、4年、5年度の第8期事業計画としての地域包括ケア計画の中では、今のところ、施設整備については現状維持というような計画方向になっておりまして、今後、令和6年度以降の第9期の事業計画において、どのように考えていくかというのは、今現在、こうやってつかんでいる統計数値、あるいは、審議会での議論等を受けて、十分考慮していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。十分考慮していきたいということでございますけど、やはり在宅介護地域包括ケア、私は、これはすごく進めていच्छるところは評価ができる場所でございます。ただ、それとともに、どうしても在宅ではやりきれない部分というのが、どうしても出ちゃうと思うんです。そうしたときに、施設介護の在り方というものも、しっかり9期の中に入れて検討をしていただきたいと思いますし強くお願いいたします。

それと、先日の歳出の民生費のところでも少し言ったんですけれども、介護従事者に関することなんですけど、例えば、定年後の働き方の1つとして、今、介護従事者の方が本当に不足しているというところは、しょうがいでもそうなんですけど、特に高齢者の介護でも同じことが言えると思います。働き方の1つで、定年後に居住している地域で介護職という選択をしてもらえないかと思うんですけれども、こうした取組を検討してほしいと思いますが、その点については、いかがでしょうか。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。定年後の働き方としての介護従事者の職を進めていくといった質疑の趣旨かと思うんですが、こちらにつきましては、十分価値はある考え方、事業と申しますか、そういったことだとは感じておりますが、現状、定年退職される方のキャッチというところもでございますし、また、どのようにして、介護の職場の魅力というのを伝えていくかということもございまして、これは介護事業所等の意見も聞きながら、検討していきたいと考えてございます。以上でございます。

○【住友珠美委員】 私が、実は以前、介護職で働いていたときに定年退職された方が、何人か施設介護の介護職、リスタートというか、定年後の人生設計の中で介護職を選ばれた方もいらっしゃったんですけれども、こんなことを言っちゃなんですけど、高齢に近いというか、利用者さんに近いところがあって、すごく利用者さんが心を開いてやっていच्छる。どちらかという、私の年齢だと嫁の雰囲気だったので、あなた、ちゃんとお茶入れなさいよみたいな感じに言われるような感じだったんですけれども、そのぐらいでも、高齢の方としては気持ちも分かりながら取り組んでいける、私は介護職ってすばらしい職場だと思っておりますので、ぜひそういった、定年後の活躍の場ということでも考えていただけたらと思います。

それと、これ、時間がないので意見にとどめますけど、24時間介護する中で早朝、深夜の在宅介護の担い手、これは事業所さんを誘致することなどを含めて、しっかり第9期では検討していただきたいと思いますしお願いいたします、私からは以上になります。

○【高原幸雄委員】 それでは、5分ですから、国民健康保険特別会計について、まず、予算特別委

員会資料No.22があるんですけども、これは滞納者の差押えの所得階層別と、それから処分の内訳という資料を載せているんです。要するに差押えで一番多いのは預金を差し押さえると、236件85.5%となっているんですけど、やはり滞納者の生活もあるので、その辺について、市の基本的な対応について、どういう考えで行っているか、確認しておきたいと思います。

○【毛利収納課長】 答弁申し上げます。差押えにつきましては、納税交渉が調わない場合、あるいは決裂した場合の、言ってみれば最後の手段と心得てございます。その行使については、細心の注意を払って行ってございます。差押えを行うことによって、生活破綻を起こしてしまつては本末転倒でございまして、滞納者の方の生活状況、あるいは収支の状況、世帯構成等に鑑みまして、そういったところへの配慮を当然のこととして行ってございます。以上でございます。

○【高原幸雄委員】 分かりました。十分に配慮して行ってほしいということをお願いしたいと思います。

それから、予算特別委員会資料のNo.23なんですけど、国民健康保険税の均等割の減税についてなんですけど、一番下のところの表に、世帯の均等割軽減ということで、7割軽減が国基準として設けられておりますけども、未就学児の均等割軽減内容が3割のうち、5割軽減、実質、だから8.5割軽減になるわけなんですけども、実際に未就学児の均等割軽減を3割のうち、残り3割、5割じゃなくて3割のうち、3割やった場合にどれぐらいの費用が、財政負担がかかるのかということでお聞きしたいんですけど。

○【高橋保険年金課長】 これは未就学児全体としての計算はしていないんですけども、第二子以降を、仮に均等割軽減ゼロとした場合の試算を行っておりまして、その場合ですと、49万円程度費用がかかると考えております。以上です。

○【高原幸雄委員】 それは市のほうとしては、軽減策として、財政捻出もそうですけども、今後どういうふうに考えますか。

○【高橋保険年金課長】 こちら、軽減を行う場合は、保険税としてほかの被保険者に御負担いただくか、もしくは一般会計からの繰入れという形で対応する必要があると考えております。仮に一般会計から繰り入れる場合、一般会計の一般財源を活用することから、他の補助事業と同様に、子育て施策として国保独自でやるのがよいのか、それとも、さらにほかによりよい事業がないのか、きちんと検討する必要あるのかなと考えているところです。以上です。

○【高原幸雄委員】 ぜひ検討願いたいと思います。

介護特会のほうで忘れましたが、先ほども他の委員から出ていたんですけども、施設介護、施設整備の問題で、東2丁目の寄贈土地のその後、どうなっているのか、今後の対応についてもお聞かせください。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。先ほど他の委員からも御質疑ございました、東2丁目に市が土地の寄附を受けまして、そこに小規模多機能を整備していくというところでございます。本来であれば、今年度中に出来上がっていてもおかしくなかったというところでございますが、突然の状況の変化等によって、1回頓挫しておりますというところで、幾つかの事業所に話を聞いていく中では、今の経済状況では建物を建てるのは厳しいといったような意見もございまして、どのようにすれば実現していけるのか、そういったことをさらに研究していきたいと考えてございます。以上でございます。

○【高原幸雄委員】 小規模多機能の機能と規模という点で見れば、国の補助金だけでは十分に運営

できないという状況が現実問題としてあるわけですね。だから、なかなか業者自身も手が出せないという状況がありますので、これは市の補助を、国の財政指数に上乘せして、そういう検討も必要じゃないかと思っておりますので、ぜひ検討していただきたいということを申し上げておきたいと思っております。以上です。

○【高柳貴美代委員長】 ここで、休憩に入ります。

午後1時52分休憩



午後2時10分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。石井委員。

○【石井めぐみ委員】 よろしくお願いいいたします。予算書のほうから、497ページ、介護給付費の高額介護サービス費について伺います。こちらは1,300万円ほど増額になっているんですが、介護の需要が高まるというような予想の下で増額されているのでしょうか。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。今回の介護保険特別会計の新年度予算につきましては、令和4年度の給付の実績の推移を見ながら、それに基づいての自然増分を見込んでの策定という手法を取らせていただいております。高額介護サービス費につきましては、令和4年度は伸びているという状況の中で策定しているというところがございますので、一応、実績に基づいて伸びていくのではという推計で出しているというところがございます。以上でございます。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。ありがとうございます。これ、当然支給には申請が必要なんですけれども、こちらにも既に幾つかの自治体で導入しているぴったりサービスでしたか、スマホからオンラインでもって申請ができるというようなサービスを導入している自治体があると思うんです。国立でもたしか、児童手当はまだだったかな、何かのサービスで、恐らくもうやっていると思うんですが、これ高齢者の分野で導入することってできないのでしょうか。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。ぴったりサービスと言われているマイナンバーを利用したオンライン申請というところがございます。技術的には、ある程度のシステム改修等をしていけば可能になるというところがございます。こちらはうちだけではなくて、情報システム係さん等の電算の部署との兼ね合いというのも出てくるんですが、一応、今後、ぴったりサービスと国立市役所との連携については整備されていくと伺っております。そこから先、各所管部署のコンピューターシステムとどうつなげていくかというところを、これから研究、検討していくというような形になります。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。これ、早く導入すると、例えばコストの面というのはどうなるのでしょうか。大きなお金がかかるんですか。

○【山本行政改革・情報政策担当課長】 こちら、デジタルのほうになりますので、私のほうでお答えさせていただきますけれども、こちら、ぴったりサービスにつきましては、国のほうの自治体DX推進計画、こちらのほうで、特に国民の利便性向上に資する手続ということで、今おっしゃっていただいた介護の手続なども、その中には含まれていると。こちらについては、オンライン化を進めていくようにというので、国のほうから求められているということになります。国のほうからの補助というところについては、こちらで確認をさせていただいてと思っております。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。おっしゃるように、国のほうでも児童についてとか、

あと高齢者のほうの手続については、優先的にオンライン化の推進をすべきという項目に入っていますので、これ、他市の状況なども見ながら、これは遅れを取らないように注視していただきたいと思っています。

続きまして、511ページです。地域支援事業費で、介護予防・生活支援サービス事業費です。サービス事業費の中の介護予防サービス事業費が大きく減額されているんですけども、これはどうしてでしょうか。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。確かに、今回、介護予防サービス事業費、減額ということで組ませていただいております。こちらは要支援認定のついている方の、昔で言うと、介護予防訪問介護、介護予防通所介護と言われたデイサービスやヘルパーさんの利用についての部分を含んでおりまして、令和4年度の実績が、コロナ禍の影響と思われるが、非常に当初考えていたよりも少なかったというところがあって、取りあえず、この金額で組んでいくんですが、今後、コロナの影響が実際に要支援認定者の方にもどういう影響をしてくるかによっては、推移を見ながら、また補正なりなんなりということを考えてございます。以上でございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。何類かというのが変更されていくと、これから積極的にお外に出て行かれる方なんかもいると思いますので、ここの部分は恐らく変わってくるんじゃないかと思っています。住民主体による支援なんですけども、これ、今後どんどん需要が高まると思っています。いわゆる住民主体の通所型のサービスB、これはひらや照らすさん、ここがコロナ禍の中でも大変いろいろ工夫をされて、一生懸命開けてくださったり、高齢者の方々の本当に楽しい集いの場所になっていました。これは本当感謝したいと思います。ここでもって、何かお困り事のようなことを伺ったりとかというのは、そういうお話は聞いていないですか。大丈夫ですか。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。今の御質疑、住民主体の通所サービスについてということかと思いますが、幾つかの通所サービスをやっている中で、特にシフトを組むための人手の確保が難しいとか、あるいは、御近所さんとの関係性といったところ、幾つか相談は受けてございます。

○【石井めぐみ委員】 せっかく本当に頑張ってくさっているんで、行政のほうでお手伝いできるところはできるだけ協力して、何とか支援を続けていただきたいと思います。

もう1つ、住民主体による訪問型のほうのサービスBです。訪問型のサービスBが国立市ではなかなか立ち上げが難しく、ようやくこここのところ、立ち上げ支援を行ったと聞いているんですが、その後の動きはどうなっていますでしょうか。

○【加藤地域包括ケア推進担当課長】 訪問Bの団体ですが、令和3年度末に1か所立ち上がりまして、この1年間支援の実績を上げているところです。支援者として登録している市民が約40人いると伺っておりますけれども、支援を必要とする人とか、あと支援内容等のマッチングが難しい場合があるようですので、介護予防ケアマネジメントを行うケアマネジャーとも連携の上、訪問Bの団体の支援を継続してまいりたいと思います。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。これは介護保険を圧縮するためにも、やはり予防の支援はとても大切だと思っているんです。特に今、うちの母なんかもそうなんですけど、もう90を過ぎているんですけど、結構元気で、特に介護保険のサービスを使わない、使う必要はないんですけども、ただ、時々やはり今日はしんどくて買物に出られないとか、今日は台所に立つのが難しいとか、そういう人が恐らく増えてくると思うんです。人生100年時代ということで皆さんが長生きされると、本

当にここの部分の支援が、もしかすると一番、発展させていかなくちやいけないところなのかなと思っています。

先進市の八王子市さんなんですけど、昨年も多かったと思うんですけど、今回調べてみましたら、現在38の団体が住民主体の訪問型サービスBに登録をされているんです。八王子さんは38もあって、国立はようやく1つって、これ何が違うんでしょうか。

○【加藤地域包括ケア推進担当課長】 質疑委員さんのほうから御指摘いただきまして、確認をさせていただきますまして、八王子市ホームページのほうで38団体あることが確認できました。国立市の訪問B立ち上げまでも、本当にどういうふうにしたらいだろうというのを地域包括支援センターでも繰り返し相談をして、やっとできたというところで、そこが八王子は38というところは、正直申し上げて驚いているところなんですけれども、何らか工夫があると思うので研究してまいりたいと思います。1つは訪問B、補助金を総合事業として団体が受け取ることになるんですけれども、補助金の申請の支援だったり、手続支援というところはお手伝いできるところなのかなと思いますので、団体の支援の在り方は研究して、もっと増やせるように取り組んでいきたいと思います。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。ぜひ、八王子さんのほうでどういうやり方をしているのかもしっかりと聞いていただきたいと思います。この訪問の支援というのは、活動そのものはそんなに難しいことではないんですよね。例えば、電球の交換をしたりとか、あと、お買物に付き添ったりとか、お掃除とかお洗濯とか、本当に日常のことをお手伝いするようなサービスですので、言ったら割とどなたでも参加しやすいサービスではあると思っています。

実は、八王子さんの38団体の中の25の団体の中に、PCやスマホの操作支援というのが入っているんです。ここがやはり今はとても大切なんだろうなと思いました。さんざん今までデジタル活用支援員をやってくださいとお願いをしてきたんですが、もしかすると、介護予防のところでスマホの操作なんかの支援というのも入れていただくと、本当に今、お困りの方に届くんじゃないかなと思っています。こういうことは国立でできないでしょうか。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。もとより総合事業につきましては、地域の実情に応じたという形で、ある程度自治体に裁量が任されている部分がございますので、八王子市の実践例を勉強させていただきながら、何とかうちで実現するにはどのような方法がいいのかというところは、研究して、検討してまいりたいと考えてございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。これ、たしか私、2018年6月の議会か何かでお願いしたんです。こういう形でボランティアをしてくださった方に、何かしらのポイントをつけるみたいな事業はできないんですかとお願いをしていたんですが、ここでデジタル地域通貨を国立のほうで始めるということで、こういうものを使って、サービスを提供してくださる方たちとリンクさせていくと、こういうことはできないんでしょうか。

○【山本行政改革・情報政策担当課長】 今おっしゃっていただいたように、デジタル地域通貨、これは令和5年度から導入するというので予定しておりますので、ボランティアポイントという言い方で正しいかは分からないんですけども、ぜひそういった形で、ツールとして、お使いいただけるかどうかというところは研究させていただければと思っています。

○【石井めぐみ委員】 恐らく国立の中で、八王子みたいに団体をたくさんつくっていくということは、恐らくリーダーになってくださる方を育てていかなくちやいけないんだと思うんです。ただ、国立市のほうでは、資料にも頂いたんですけど、生活支援サポーターとかと福祉委員さんなんかも実際

に育てていらっしゃるんですね。それから、介護予防活動、助成金でやっているグループもたくさんあるわけで、こういうところが訪問型のBというところに登録をしてくださると、あっという間に国立も八王子に負けないぐらいの団体ができると思いますので、どうかこちらの支援、よろしく願いいたします。

○【藤江竜三委員】 それでは、特別会計で幾つか質疑の中で重複しているところもあるかもしれませんが、質疑していこうと思います。先ほどの委員の質疑の中で、国民健康保険のほうは、値上げのほうは今のところ考えていないといったような、全体的な方向での答弁がありました。介護保険や後期高齢者医療についても、令和5年度で、現役世代の値上げをしていくような議論があるのか。また、私はそういったものはやるべきではないと考えておりますけれども、昨今、国民負担率というものが話題となっておりますけれども、それが47.5%ということで、収入の半分近くが税や社会保障といった形で持っていかれてしまうというような現状を考えますと、なかなかこれ以上の負担は難しいのかなと考えています。そういった中で、現役世代からの負担というような議論には、私はしないではないかと思っています。そういう中で、現役世代からの負担というような議論には、私はしないではないかと思っています。そういう中で、現役世代からの負担というような議論には、私はしないではないかと思っています。そういう中で、現役世代からの負担というような議論には、私はしないではないかと思っています。

○【高橋保険年金課長】 令和4年度の中におきましては、基本的には、そういった若年世代の負担が増となるような議論というのは特にございませんでした。ここで、国民健康保険税の後期高齢者支援金等分の限度額の改定を提案させていただいておりますけれども、こちらが可決いただいて、実施されますと、来年度、その対象となる方には限度額の部分が増になる部分がございますけれども、それぐらいかなと思っています。以上です。

○【馬場高齢者支援課長】 介護保険の制度としての現役世代の方の負担というところがございます。こちらにつきましては、国が法律の中で定めていっているといったところがございますので、市として、いきなりどうこうできるというところではないのですが、今までの歴史的な経緯として、私が着任した当時は、現役世代が20%、給付費の20%、そして、65歳以上の方が30%、残りが公費といったような負担割合でございました。それが年々——すみません、逆でした。1号、65歳以上が20%で、現役世代が30%だったんですが、3年に一度の改定を行っていく中で、現役世代の方の負担率というのは、1%ずつ下がってきてございます。現在では、65歳以上の方の負担が23%、現役世代が27%というところで、国がこの制度を変えてきているというところがございます。国の説明としては、現役で働いている方の人数が減ってきているという中で、負担を鑑みてパーセンテージを変えているといったようなところがございます。現役世代の過度な負担にならないようにということでの制度の設計というのは、国のほうで着実にやっているといったところがございます。以上でございます。

○【高橋保険年金課長】 後期高齢者医療の部分について、私のほうから再度御答弁させていただきます。後期高齢者医療保険、今年の10月から窓口の2割負担、始まりまして、その部分につきまして、現役世代の負担のほうが増したということがございます。また、今後、保険料の算定をするに当たりまして、現在の割合ですと、現役世代の伸びのほうが増したという部分があるのか、そちらをなるべくそろえていこうという議論が今、行われていると承知をしているところです。

○【藤江竜三委員】 いろいろな形で進んでいる面もあれば、ただ、現役世代が少なくなって、負担割合としては減っているのかもしれないですけど、多分1人当たりの負担は、もしかしたら増えちゃっているのかなというようにも思いますので、ぜひとも国や東京都全体などで、現役世代の方の負担

が増えるような議論が進もうとしているときは、国立市としては、ちょっと待ってくれというようなことを言えるようにしてほしいなと考えております。

それで、次に、出産育児一時金について伺いたいんですけども、今回、42万円から50万円に増えたということは大変いいことなのかなと思う一方で、それに伴って、出産費用のほうも平均的に上がってしまっているというような報道もあります。そういったところが現実にあるのかというところを確認させてください。

○【高橋保険年金課長】 個別の医療機関の実際にかかる費用につきましては、担当課のほうで把握してないんですけども、現在確認している中では、数字の中では、令和3年度よりも4年度のほうが、平均的に出産費用が上がっているという部分はあるところなんです。ただ、岸田総理のほうで、出産費用の見える化を今後、進めていきたいというようなお声もありましたので、そういったところをどういうふうなっていくのかというところを見ていきたいと思っております。

○【藤江竜三委員】 ありがとうございます。子供の数が思い切り減ってきているので、多分、産院のほうも値上げをしないとやっていけないというところが増えてくると思っていますので、費用を上げるのは、私は仕方ない面もあるのかなというように思っております。そういった形の中で、そうなるのと、産む人の負担としてはそんなに変わらないとなってしまうので、何とかそこを、産む人の負担を少なくしていく方向で、また、さらに議論を進めていただければと考えております。

それで、次に、下水道事業会計の企業債について伺いたいと思います。下水道事業を進めていく上で、後年度の負担ということを考えて、金利というところを意識していかないといけないのかなと考えているんですけども、令和4年度と令和5年度で、その状況というのは何か違ったものがあるのかといったところを確認しておきたいと思います。

○【蛭谷下水道課長】 下水道債の結果なんですけど、まだ令和4年度のほうは今月中に決まりまして、まだ出ていない状況でございます。しかし、令和3年度は0.4～0.8%で、令和5年度は、金利が上がりそうな感じでございます、財務省の発表した金利では1.4%となっておりますので、それに近い数字になるのではないのかなと考えてございます。

○【藤江竜三委員】 やはりこういったところもだんだん上がってきているのかなという印象を持っております。そういった中でも、私は下水道というのは都市基盤の最も基本というか、見えないところの基盤となっているところだと思います。しっかり今後もストックマネジメントと事業を進めていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後2時29分休憩



午後2時31分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 それでは、国民健康保険のところからお伺いさせていただきます。予算書が439ページ、出産育児一時金。どの委員も質疑していますので、簡潔に伺いたいと思います。今回、50万円となりましたけれども、国立市の中で、最低の出産費用と、最大の出産費用、それから平均どのぐらいかかっているのか、お伺いいたします。

○【高橋保険年金課長】 令和3年度、令和4年度に医療機関へ支払った単体児、1名のみのお産の

ものについて内容を確認いたしました。令和3年度では29件該当がございまして、最低額が33万6,889円、最高額が90万9,040円、平均で58万8,215円。令和4年度では、12月までの出産分で同じく29件、最低額が43万2,270円、最高額が99万9,372円、平均で62万9,246円となっております。以上です。

○【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。そうすると、国立市の中だけで考えても、まだ全然、出産費用、幾ら上がったとはいえ、自分で払わなければいけないところが多くて、平均で、令和3年度で58万円、令和4年度において62万円とのことですので、これで全てがカバーできるわけではありませんし、あとは、出産できる医療機関が限られていると思います。大抵の場合、私の周りもそうですし、厚生労働省のアンケートを見ましても、何をポイントに産院を選ぶかという、アクセスなんですよね。産気づいたときに早く行ける場所、あるいは、その後、育児をしていくに当たって、産前産後の休暇をどこで過ごしていくのかということ踏まえて病院を選んでいて、価格で選んでいるわけでは決してありませんので、ぜひ、ここで上がったからということで安心することはなくて、現場の声をしっかり国のほうに上げていただきたいということを申し添えておきます。

それでは、時間がありませんので、次の質疑をさせていただきます。介護保険のところでお伺います。489ページ、認定調査等費のところでお伺いいたします。コロナ禍で、認定調査につきましては、入院している場合に、病院の中で、家族が立ち会いたくないまま、病院の先生、看護師さんと本人の間で認定調査をしていただいております。実際に、その後、例えば在宅になって、介護者がいる状況でうちに帰ってきたときの家庭の状況とは違う状況での認定調査となっていると思いますが、そこに現状と乖離がないのか、乖離があった場合、どのように対応できるのか、お伺いいたします。

○【馬場高齢者支援課長】 お答えします。入院中に認定調査を行った場合の家庭の状況が反映できないのではないかということでの御質疑でございますが、基本的には、介護保険の認定、その後の利用について、その部分が影響したといった事例は、今のところ聞いてはございませんが、もしあった場合でも、サービス利用をする際には、実際にケアマネジャーが現場に行き、対面して、説明等を行うといったような手続を踏んでおりますので、そこで何か齟齬があるような場合には、すぐに認定申請の区分の変更といったことも考えられます。そういった点については心配はしていないといったところでございます。以上でございます。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。ありがとうございます。家族内とか、家庭内で在宅である場合には、病院の中で頑張っても、おうちに帰ってきたら頑張っていないという場合もあるかもしれないと思うんです。なので、ぜひ月2回、ケアマネジャーが見ていただけるとのことですので、認定は厳しくなっていると思いますけれども、それに応じたアセスメントをしていただきたいことを伝えておきます。

それでは、予算書の595ページ、下水道事業のところでお伺いいたします。本日の下水道事業の補足説明の中で、ポンプ場費について51.3%の増という説明がございました。これはどういうことなのか、お伺いいたします。

○【蛸谷下水道課長】 こちら、ポンプ場費の委託なんですけれども、まず、幾つか理由がございまして、主なもの燃料費の価格の上昇に伴いまして、燃料費等光熱水費を合わせて約480万円増にしております。あと、ポンプ場台帳システム整備委託が、こちらのシステムの中に平成24年度から令和4年度までの改築と修繕などの保守情報の更新がされていなかったものですから、令和5年度に、この不足している分の年度分を全て更新することとし、そちらで563万円の増となっております。

ます。以上です。

○【稗田美菜子委員】 平成24年度から令和4年度の改築と修繕の情報がなかったというのは、何で今回分かったのか、簡潔にお願いします。

○【蛭谷下水道課長】 今年度だったと思うんですけども、令和4年度だと思うんですが、システムの中のデータを精査した中で、入っていないというのが分かったそうです。

○【稗田美菜子委員】 これで全部が改善できるのかどうか、確認させてください。

○【蛭谷下水道課長】 これで全て更新されると思います。

○【高柳貴美代委員長】 ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後2時36分休憩



午後2時38分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。上村委員。

○【上村和子委員】 これからの大きな課題となる超高齢社会に対しての考え方と、それから、これからストックマネジメントで大きな工事、改修しなきゃいけない下水道事業について、それぞれについて、国保や介護保険、後期高齢者医療保険、それから下水道事業については、東京都の補助金の問題などを、どのように課題を整理し、どのように対処していくか、お伺いいたします。

○【高橋保険年金課長】 国民健康保険と後期高齢者医療保険、両医療保険の部分について答弁いたします。主管課における考えとなりますけれども、高齢化が進みますと、一般的に加入者の方の心身に不調を来す可能性が高まると考えております。こうなりますと、保険の制度的な面から考えますと、このことは医療費の増大、所得の減少につながり、これは各種保険制度の存続を危うくするものと考えております。

現在も、国民健康保険、後期高齢者医療保険とも、1人当たりの医療費の増傾向は変わっておらず、医療費の負担は今後も増加していくものと思われまます。制度上は、この増加する医療費につきましては、被保険者にも負担を求めることから、保険税、保険料の負担も増すこととなりますが、足元の物価高も重なりまして、被保険者の生活は厳しさを増しております。今後の医療費の増に合わせた被保険者負担を求め続けることが難しくなると考えております。被保険者の医療を受ける権利も、生活も守られるように、持続可能な制度構築が求められていると考えます。

また、これに対して市として行っていく対策と致しましては、市民の健康増進施策が挙げられます。健康寿命を延ばすことは医療費の削減につながり、制度の持続性にもつながると考えております。心身に不調を来すことは、その方の生活の質の低下にもつながることをございまして、国保や後期の加入者に限らず、国立市の目指す、健康、ウェルビーイングを目指していくことが、結果として高齢化社会における課題の解決につながっていくのではないかと考えているところでございます。以上です。

○【馬場高齢者支援課長】 まず、介護保険についても答弁させていただきます。先ほど保険年金課長のほうから、制度としての持続性というところで、保険料等の負担についての考え方、そして、健康寿命を延ばすといったところでのできること、これは介護保険におきましても、介護予防事業であるとか、そういったところでも全く同じかなというふうには考えているんですが、一つ、介護保険につきましては、保険サービスの提供に当たる介護力、いわゆる介護人材の確保といったところが、医療

保険とは違って課題になっているといったところがございます。これはもう将来に向かってというだけではなくて、現在も、介護人材の確保というところは、先ほど他の委員からも御提案があったような、いろいろな介護力の確保というところは考えられるので、そういったところをさらに模索していきたいと考えてございます。以上でございます。

○【蛸谷下水道課長】 下水道事業の東京都補助金についてでございますが、東京都は市町村下水道事業への財政支援を充実させるため、既存の市町村下水道事業都費補助金制度以外に、東京強靱化プロジェクトの一環として、令和5年度から新たな補助制度を創設いたします。補助対象事業は、新規の雨水管整備、雨水排除能力向上に資する下水道管改良などの浸水対策事業及び下水道施設の耐震化、非常用発電設備の改良などの地震対策事業が対象となります。

補助の割合は、総事業費のうち国費対象事業費の4分の1と、国費対象外事業費の2分の1が都補助の上限額となっております。例えば、1工事、総事業費が3億円で、国庫補助対象事業費が2億5,000万円、国庫補助対象外事業費が5,000万円の場合の工事になりますけれども、総事業費に対して国費が1億2,500万円、都費が8,750万円、市費が8,750万円となります。今までの補助制度ですと、国費が同じ1億2,500万円でございますけれども、都費が312万5,000円、市費が1億7,187万5,000円でしたので、新たな制度を活用できれば、市費の負担額は約8,400万円軽減されると思われま。ただし、この金額は、新たな補助制度で、工事の全ての工種が、国または都の補助対象でありまして、要望額が満額交付された場合の数字となります。以上です。

○【上村和子委員】 下水道のほうの東京都の補助金が少ない、少ないとあって、議会も、市長会も、議長会も、頑張ってやっていたら、その中でできたことじゃなくて、違う形で、東京都の新たな補助制度が生まれたということで、しかし、この補助制度が十分活用できたら、市の負担がぐんと軽くなっていくということで、これはよかったと思います。これが満額ちゃんと補助制度に乗るように、これは頑張っていたきたいなというふうに思っています。

超高齢社会に向けての介護保険と国保についてですけれども、2025年問題、団塊世代が75歳に入る2025年問題というのは目の前に来ています。そして、さらにその団塊ジュニアが65歳以上を迎える2040年問題という形で、超高齢社会は待たなしに進んでいくと。それを見据えて、何が課題かというのを今日整理させていただきました。この整理ができるということは、私はやっぱりこれまでの国立市の国保の特別会計の事務の在り方、それから介護保険の中身の質の在り方ですね、両方がやっぱりちゃんと頑張ってきたから、ある程度、これは一見、ありきたりかもしれないけれども、やっぱりちゃんとやるべきことはやってきたので、これだけのすっきりした整理はできるのかなというふうには思ってお聞きいたしました。

医療の面でいくと、表裏的に、やはり高齢化が進むと、心身に不調を来す人たちが増えてくるというような表現が出てきています。この心身に不調を来すということは、あながち、病気になる人が単純に増えるというだけではなくて、それぞれ、それは様々な要因によって心身の健康が害される可能性が高いというふうに解釈されます。

介護に関しては、介護の人材、担い手がないという現実的な問題があるというふうなお話でした。私のほうから、この間、居住福祉という形で、超高齢社会に向けて環境を整えていく。もう医療と介護につながる前の快適な環境整備というのが、喫緊の課題であるというふうにお話ししたましたが、まさしくそれが自治体の優先的課題じゃないかと私は思っております。

介護の人材確保についても、これは国立を介護のまちにできないかということで、介護のブランド

化を大学と連携してやってみたらどうかという提案もしております。大学生などが、コンビニのバイトをするように、国立で介護を社会に出る前にやっていくとか、様々な介護のブランディング化を図ることが必要ではないかと、改めて、この超高齢社会に向けて、私はまちづくりの政策が、もっと公共政策として、もっと一步突っ込んだ居住福祉とか、介護のまちづくりというのが必要だと思っているんですが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。市長でも、副市長でも、どなたでもいいですが。部長でも構わないです。

○【大川健康福祉部長】 今おっしゃいました居住福祉に関してなんですけれども、これは地域包括ケアの元となるところが、やっぱり住まいと住まい方というのがあります。これは従前、市長からも答弁されたところなんですけれども、これを分かりやすく申し上げると、居住支援。雨露しのぐだけではなくて、やはりその中でどのように住まうかという、これ自体が非常に大事なんだと。

そこで、85歳以上の方がどんどん増えてくる中においては、やはり生活支援を具体的に当てていくような、そういったこともセットで考えていかなければいけないんだということですので、やはりハードとソフトを横串で刺すような、そういった何か取組を市としてやっていく必要があるというふうには私自身は考えているところでございます。以上です。

○【上村和子委員】 日野などが、やっぱり緩やかな拠点という、快適に暮らすという形で、完全なまちづくりを、高齢者向けのまちづくりを積極的にやっていますよね。国立市の中でも、まちをつくるという感覚で、超高齢社会に向けて、みんなが安心して快適に暮らせる環境整備をしていくという政策を、富士見台のまちづくりでもやっているのかもしれないんですけれども、より意識的に、積極的に打ち出すことが必要だと思っています。

○【高柳貴美代委員長】 ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後2時48分休憩



午後2時50分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。望月委員。

○【望月健一委員】 総括的な質疑をさせていただきます。介護保険サービスを利用するに当たって、当事者と介護者の意見が分かれるということはままあります。これは市長施政方針表明に対する会派代表質問でも聞きましたけれども、今度は担当課に聞きます。認知症当事者の意思決定支援を主な内容とする認知症基本条例と、介護者支援を主に定めるケアラー支援条例をセットにして、2本つくってもらいたいと思いますが、担当課の御見解を伺います。

○【加藤地域包括ケア推進担当課長】 認知症施策の推進、ケアラー支援の検討は継続して行っています。そのプロセスの中で、条例制定をするかどうか、国の動向や他自治体の例も踏まえて研究をしてまいります。そして、何らか規定を定める際には、先ほど、当事者と介護者の意見が分かれることがあると質疑委員おっしゃられましたけれども、何らか規定を定める際には、委員御指摘のとおり、認知症などのケアの必要な御本人や介護をする立場の御家族、それぞれの意見を伺いたいと思っております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。国立市は、認証症になっても、できる限りこの地域で生活できる、そういったまちづくりを目指しております。また、実際に当事者にお会いする中で、実際に町に出て、お買物とかもしている。ただ一方で、御不便さも様々あるといった中で、これはでき

れば早急に、条例制定も含めて、ここを国立市は考えていくんだと、国を引っ張っていくような勢いでつくっていただきたいなと思っています。

先ほど他の委員が居住福祉という問題、お話をされていましたが、例えば高齢者にとっては、ちょっと段差があるだけで歩きづらい。例えば認知症の方も、ちょっとこういった点を工夫すれば日常生活も送れる。また、介護者の立場からしてみると、こういった、ちょっとだけお休みできる時間があれば、自宅でも介護がまだ可能だと。そういったことって、もう、今からしっかりと国の動向を見定めずに、国立市は、いつもこういった問題に関しては、国よりも先行して、国を引っ張っていくような形で、日本を代表するような先生方もおられますし、しっかりとそういった面で、研究というか、次期の4年間ぐらいでしっかりと考えていただきたいと思いますが、改めて問います。

○【葛原地域包括ケア・健康づくり推進担当部長】 御提案ありがとうございます。本当に質疑委員がおっしゃるとおり、国立市は、当事者、御家族の御意見を聞きながら、認知症施策、高齢者施策、これまでとても大事にして進めてきました。認知症カフェですとか認知症の日、介護交流会等々で、家族の方、本人の方、丁寧にお聞きしてきました。やっぱりその声というのが一番大事だと私たちは思っておりますので、そちらを継続しながら、言われたように、条例についてもどうあるべきか、しっかり研究してまいりたいと考えております。

○【望月健一委員】 よろしくお願ひします。今日はその程度にとどめますけれども、ぜひとも研究、そして検討をお願いいたします。

次は、下水道関係に関して。これも総括的な観点から伺いますけど、私、他の委員さんの質疑を聞いていまして、やはりこれはしっかりと対策を立てるべきかなと思っております。私は、例えばその対策の一つと致しまして、学校とか公園に貯留槽というんですか、そういったものの設置も考えていくべきかなと思うんですけど、その辺りの考え方を担当部局にお尋ねいたします。

○【蛸谷下水道課長】 浸水対策として、雨水管理総合計画の策定の中で、貯留浸透施設などを設置する対策についても検討することとなります。浸水想定区域に公園や学校などの空間があれば、その地下に貯留浸透施設の設置は考えられると思っておりますけれども、周辺の浸水状況など、様々な状況を把握しつつ、計画的に設置することが重要だと考えます。

○【望月健一委員】 これに関しては、もちろん単独の、国立市だけでできる問題ではないので、他の多摩地域の自治体とも力を合わせて、これはしっかりと国とか東京都に対して対策を、こういった面も含めた対策を伝えていただけるようお願い申し上げます。質疑は以上です。

○【高柳貴美代委員長】 ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後2時55分休憩



午後2時57分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。石塚委員。

○【石塚陽一委員】 では、お願いいたします。まず、国民健康保険からです。先日の一般会計の歳出の打合せの中で、医療側の課題からも、非常に厳しさがあるとのことでしたが、さらに質疑させていただきます。予算書の449ページ、特定健康診査等費7,828万1,000円についてですが、令和4年度対比で144万4,000円増となっておりますが、特定健診制度を時代の要請に合わせ、人間ドックの項目を含め、検診体制に持っていけないか。再三再四の質疑ですが、いかがでしょうかということが1点。

2点目が、また、昨年、新型コロナウイルス感染症蔓延のため、受診者が少なかったと思いますが、健康管理面の面から進められないかということで、次の質疑をします。特定健康診査等未受診対象対策費として671万円が計上されていますが、どんな手法で、どのような対策を講じるのか、具体的に教えていただきたいと思います。

○【高橋保険年金課長】 まず2点目のほうになるんですけれども、健康管理の面から、この健診を受けて、御自身の健康状態を把握していただくところが非常に有用でございまして、受診者数を増やす施策が必要ということは間違いないところでございます。

一方、1点目、健診項目を人間ドック並みにするとしますと、この人間ドックに該当する追加項目の費用につきまして、これを市ないしは被保険者が負担する必要が生じてまいります。かなりの金額となることから、市のほうで負担するのは難しいというところがございます。また、現在無料で受けられている特定健診を、追加費用が必要になるとしますと、これはまた受診率の低下が心配されることとなりますので、ちょっと難しいのかなと考えるところでございます。また、検査項目を増やした場合、現在、特定健診を受けていただいている医療機関の中でも、行うことができない検査であると、特定健診自体を受けられなくなりますということで、受けられる医療機関が減少するというデメリットもあるのかなというところを心配しているところでございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。私も、そのことは十分お話を聞いて理解ができるんですけれども、人間ドックの費用としての2万円があるわけですから、それをうまく使う手法を、この特定健診の中に、希望者によっては取り組むような形で検討をお願いしたいと思います。

では、次の質疑に行きます。後期高齢者医療特別会計ですけれども、これは537ページ、広域連合納付金18億7,363万5,000円ですが、令和4年度対比で6,694万7,000円と増額されています。令和4年の予算時にもお話をしましたが、その保険料の負担割合が、公的負担が5割、支える若い世代が4割、高齢者が1割となっているようです。今後はさらに、高齢者が病気になっても通院できないような状況が来るのではないかと心配になりますが、いかがでしょうか。そのためには、私は広域連合の趣旨は理解しますが、高齢者の実態に合わせ、公的負担率を上げてほしいと思いますので、市長会を通して強く市長に働きかけていただきたいと思います。この2つです。

○【高橋保険年金課長】 広域連合では、この後期高齢者の保険料の算定におきましては、これまでの実績を基に、被保険者数が増、1人当たりの医療費についても増と。ただ、全体の所得は減と見込んで算定をしているところです。この場合、被保険者の負担は増え続けることとなります。所得が低い方への軽減等、配慮は行われておりますけれども、この傾向が続けば、いずれ制度としては限界を迎えかねないということから、抜本的な対策が必要になると考えているところです。若年世代の負担軽減を求める声も多くあるところでございますけれども、一方で、生活に困難を抱える高齢者に対してもきちんと目が向けられるように、意見、要望等、行っていけばというふうに考えるところです。

○【石塚陽一委員】 広域連合の件について、市長会で市長のほうで強く働きかけはお願いできませんでしょうか、さらに。

○【高柳貴美代委員長】 市長にですか。（「市長さんに。一言でいいです」と呼ぶ者あり）市長。

○【永見市長】 広域連合の中身につきましては、広域連合が議会を持ちまして、独立した機関として検討し、国立市議会からも議員さんが議員として選出されて、そこで議決をして運営方針を決められているというふうに理解しております。ですから、26市の中で、この問題を若年層の負担、それから高齢者の負担で、意見はかなり分かれております。それとともに、23区と26市でも、負担軽減を26

市は主張し、23区はやめろと言っています。こういう中で、意見を統一してやっていくというのは非常に難しい環境にあるということは、御理解いただきたいと思います。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。分かりました。ただ、私が言いたいのは、高齢者の中でも、所得がいっぱいあって貯蓄のある方はいいんですけども、やはり生活困窮者の方もいる。そういう方たちに、もう少し目を向けていただきたいというふうをお願いしたいと思います。

最後、下水道事業ですけども、563ページ、国立市下水道事業会計予算について、下水道事業収益及び支出の予定額ですが、下水道事業収入並びに下水道事業費用の計上に当たっての下水道処理水量が第2条では年間と、1日当たりの処理水量が記載されていますが、どのような算式でそれぞれの経費、つまり料金が具体的に明示されているのでしょうかということが1点。その中で特別利益1,567万8,000円と、予備費300万円の金額が明示されていますが、その根拠を示していただけますかということです。もう1つは、資本的収入及び支出について、負担金等の金額96万円の根拠はどうなんですか。以上の2件について簡略にお願いいたします。

○【蛭谷下水道課長】 まず、第2条の1日平均処理水量は、公共下水道事業計画認可書に示している計画汚水量の数値となります。そして、北多摩二号処理区の計画汚水量が、1日当たり2万8,350立米、青柳処理区は730立米であり、合計で2万9,080立米となります。この数値に365日を乗じた数値が、年間処理水量1,061万4,200立米となっております。

そして、主要な件数で建設改良事業の費用でございますけれども、イの管路建設改良費は、予算書の602ページ、こちらの上のほうの管路建設改良費の金額になります。そして、流域下水道建設負担金につきましては、603ページになりますけれども、流域下水道建設負担金、こちらの2億8,327万4,000円の数値になってございます。

そして次に、第3条の特別利益は予算書590ページの特別利益のその他特別利益となりますけれども、これは立川市の錦町処理区が北多摩二号処理区に編入することに伴い、過年度の流域下水道債の利息に対する精算金で、平成27年度から10年均等割での立川市からの収入となっております。予備費の根拠は、予備費を使う可能性があるものは、陥没や管渠の詰まりによる溢水などが考えられますので、1回の工事や委託にかかるであろう費用の相当分を計上してございます。

そして、最後に第4条の負担金の96万円でございますけれども、この負担金は受益者負担金でございます。農地などの徴収を猶予している土地が都市利用されるなどの際に、受益者負担金を納めていただくものです。金額の根拠は、年度内に3,000平米が出ると仮定しまして、1平方メートル当たりの負担額320円を乗じて96万円と算出したものでございます。以上です。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。分かるようで、なかなか分かりにくい。例えばこの特別会計が幾つかございますけれども、特に毎年、下水道事業については、ここに載っている帳簿上でいう下水道事業会計予算の中で出てきているものが、この明細の中で明確に数字が出てこないんですね。ですから、これはどうか皆さんのお力を持って、ほかの勘定項目と同じように、分かるように、もう少し工夫をしていただきたいということをお願いして、私の質疑は終了させていただきます。ありがとうございました。

○【高柳貴美代委員長】 ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後3時7分休憩



午後3時8分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。小川委員。

○【小川宏美委員】 よろしく申し上げます。予算書511ページ、512ページの介護予防の地域支援事業費の一般介護予防事業費、フレイルのことを聞かせてください。フレイルという言葉も、随分長く使ってきていますけれども、これがどういう意味であるかということは、あれでしょうか、フレイル的って聞いて何それという感じではだんだんなくなってきたとして理解してよろしいでしょうかね。

○【加藤地域包括ケア推進担当課長】 フレイルは虚弱を指す言葉になりますけれども、フレイルという言葉を知っていますかというのをアンケートなどでも質問させていただいて、アンケートで尋ねることによってフレイルを知ってもらおうと、そういう取組もしているところでございます。

○【小川宏美委員】 では、だんだん皆さん、フレイルって聞いて、自分の筋力とか認知機能とか、社会的なつながりなどを含めて低下してきた状態であるということがだんだん分かってきたのかと、今のお答えからも思いました。

そこで、この測定に行った人から聞かれ、何回か言われたことなんですけれども、このフレイルに、予防に行って、測定に行って、測定と検診のみで、その後のアドバイスがなくてちょっと残念だったというふうに言われることが結構あるんですけれども、その辺りはどのように捉えていらっしゃるんですか。

○【加藤地域包括ケア推進担当課長】 フレイル予防事業を国立市は東京大学のメソッドに沿って実施しているところでございます。フレイルチェック会というものを市内各所で行っておりまして、チェック会は、市民によるフレイルサポーターが測定に携わるということで、市民の参加型の活動になっております。チェック会は、半年ごと来ていただくようにお呼びしておりまして、チェック会の中で、シールを貼っていくんですけれども、チェック項目によって、赤いシールが8つ以上つくような高リスク群の方に関しては、ハイリスクアセスメント会議というものをさせていただいて、この会議に沿って、介護予防の事業をお誘いするといったアプローチをしております。

こういった一連の流れができてはいるんですけれども、もしかすると、初めて参加する方に関しては、そういうふうには誘ってもらえないんだということ、もし何かあったら事業のお誘いがあるんだということの説明が、ちょっと行き届いていない可能性もありますので、今後また、さらに丁寧に説明をさせていただきたいと思っております。

○【小川宏美委員】 逆に、だから、その後の次のことが来ないということは、その方が、チェック機能が、チェックの数が少なく、まだ十分、御自分で健康を管理できる立場にあるということだと、今のお答えからも思いました。このフレイルチェック講座と併せて介護予防教室というものも市はしていますが、それは併せてやっているのでしょうか。

○【加藤地域包括ケア推進担当課長】 フレイルチェック会に御参加いただいた方に、ミニ講座ということで、講座をさせていただくこともありますけれども、それ以外の介護予防事業との関連としましては、先ほどお話ししましたとおり、ハイリスクになられた方に関して、この事業はどうだろうということで、一般介護予防のそのほかの事業、あるいは場合によっては、サービス事業の中の短期集中のCという、3か月間集中的に通ったり、作業療法士の訪問を受けたりしてトレーニングをするという事業を御案内することもありますし、さらに言うと、介護保険の申請をお勧めするといった場合もございます。

○【小川宏美委員】 いろいろつながる中で、お独りで、心も体も落ち込んでいく方を支えているん

だということがよく分かります。地域で楽しく元気のもとを増やしていく、このフレイル予防というのは、健康づくりとして、私は本当に今、本当に大事だなと思っています。ここには、ただ、参加型であるから、参加者と交流できて楽しいという感想もかなり来ていますよね。その辺のところ、ただ測定するというだけじゃない、参加するという意味が大きくある事業だと思いますが、どんな……。

○【加藤地域包括ケア推進担当課長】 関わってくださっている市民の方から愛されている事業だというふうに感じておりますので、このまま進めていきたいと思っております。

○【高柳貴美代委員長】 以上で質疑を打ち切ります。

ここで、委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後 3 時 13 分休憩



午後 3 時 15 分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

討論は省略し、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。まず、第23号議案令和5年度国立市国民健康保険特別会計予算案に賛成する方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、お諮りいたします。第24号議案令和5年度国立市介護保険特別会計予算案に賛成する方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、お諮りいたします。第25号議案令和5年度国立市後期高齢者医療特別会計予算案に賛成する方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、お諮りいたします。第26号議案令和5年度国立市下水道事業会計予算案に賛成する方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、本会議から付託されました令和5年度の各会計予算案5件について審査が全て終了いたしました。



○【高柳貴美代委員長】 これをもって、予算特別委員会を散会と致します。お疲れさまでした。

午後 3 時 17 分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和5年3月10日

予 算 特 別 委 員 長

高 柳 貴 美 代